

目黒区いきものみどりみらい計画

～ささえあう^{いのち}生命の輪 ^わ野鳥のすめるまちづくり～



令和8 (2026) 年3月
目黒区

目黒区の木（シイ）



シイは、ブナ科の常緑樹で、目黒区の公園樹や庭木の中で最も多い樹木です。花は初夏、実は翌年の秋に実ります。風雪に耐え、大地に強く根を張ったシイは、郷土の自然と、村づくり、まちづくりに励んできた私たちの祖先の勇気をじっと見つめてきたのです。シイは、将来の実りを約束し、明るく住みよいまちづくりに向けて、力強く、根強く前進する、私たちの目黒区を象徴する木です。

目黒区の花（ハギ）



ハギは、マメ科の植物で、秋の七草の一つ。種類も多く、日当たりのよいところに生える小低木で、かつては目黒の鷹狩りの場であった駒場野や畑のあぜなどに見られました。蝶型の紅紫色や白色の小さな花が群がって咲き、和歌にもうたわれ俳句の季語ともなる、きわめて美しい花です。また、古くから目黒の人々にも親しまれ、野仏にも供えたであろう花でもあります。古い株から新しい芽を出すこの花は、明るい未来を築く、私たちの目黒区を象徴する花です。

目黒区の鳥（シジュウカラ）



シジュウカラは、シジュウカラ科の鳥で、黒い頭とのだ、白いほお、黄緑の背、胸から腹の中央に黒い筋が目立つ、すずめより小さい益鳥です。ひとなつこく、枝から枝に飛び回って害虫退治をします。晩秋から冬になると、小群で、「ツピー、ツピー」と鳴きながら、えさを求めて庭木から庭木に飛んできます。巣箱にもよく訪れ、えさ台のヒマワリの種や、ピーナツ、ラードも好物です。小群をなして飛ぶこの鳥は、人と人とのふれあいを大切にし、心のかよいあうまちづくりを進める、私たちの目黒区を象徴する鳥です。



みどりのつながりのシンボルとしての野鳥

《 みどりのつながりのシンボル 》

市街地の中で大小の緑地が点在している目黒区では、個々の緑地を有機的に連結し、機能を連携させるネットワークの形成が重要な課題となっています。

そこで、散在するみどりを行き来し、緑地を基盤に生活している野鳥^注)を、エコロジカルネットワーク形成のシンボルとして扱います。さらに、海を越え、遠い国々を行き来する渡り鳥は、地球的視野に立つことのヒントを与えてくれます。

《 いきもののすめるみどりへの転換のシンボル 》

鳥類は生態系ピラミッドでは上位のいきもので、植物や昆虫等の小動物など、食料となるいきものの種類や数が豊富で、生息に適した環境があればあるほど、多くの種が生息・生育できます。

季節感やうるおいを感じ、自然と共生するまちづくりを目指すうえで、みどりの量の確保だけではなく、いきもののすめるみどりへと質の転換を図るシンボルとして、野鳥を位置づけます。



生態系ピラミッドの概念図

《 区民に親しまれるまちづくりのシンボル 》

ウグイスの初音を楽しむ、シジュウカラやツバメの子育てに一喜一憂するなど、庭先や身近な場所に訪れる野鳥は、区民にとってやすらぎやうるおいのある生活のシンボルです。

また、多様な野鳥の生息できる環境は、一個のいきものとしての人間にとっても暮らしやすい快適な環境であるといえます。

このように、区民に親しまれ、身近な暮らしから生物多様性が確保された自然と共生する社会を目指すきっかけとなる野鳥を、まちづくりや活動のシンボルとしてとらえます。

注：野鳥愛玩用として飼う鳥ではなく、野外で自然に暮らしている鳥のことをいいます。

「自然と共に暮らすまちをめざして」

私たちの日々の暮らしは、まちに息づくみどりと、そこに支えられた多様な生命(いのち)の恵みによって成り立っています。目黒区は、都心に近接しながらも「みどり豊かで文化的なまち」というイメージが定着しており、公園や緑道、街路樹、住宅地に残された庭先のみどりなど、身近なみどりがまちの魅力を形づくってきました。

みどりは、景観の向上だけでなく、暑さを和らげ、空気を浄化し、人々の心に安らぎとうるおいを与える、暮らしの基盤となる存在です。また、いきもののいのちを支える大切な場でもあります。都市化が進んだ目黒区ですが、公園の樹林や目黒川沿いのみどり、学校や大学の敷地内など、点在するみどりがつながることで、いきもののすみかは守られています。しかし、近年そのみどりも目黒区では減少傾向にあり、量とともに、質とつながりを重視したみどりづくりが求められています。

このような背景を踏まえ、目黒区では「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命(いのち)の輪(わ) 野鳥のすめるまちづくり計画」と「目黒区みどりの基本計画」の基本理念を継承し統合した計画を策定し、みどりを守り、育て、活かすことを通じて、生物多様性の保全と魅力あるみどりのまちづくりを進めていきます。

いきものがあふれる、みどり豊かなまちづくりは、行政だけで実現できるものではありません。私たち一人ひとりが主人公となり、区民の皆さまをはじめ、目黒区で活動する事業者や学校、ボランティア、自治会など、様々な方々と連携し、それぞれの立場でいきものとみどりに関わるのが重要です。一鉢のみどりを育てること、一本の木を植えること、身近な自然に目を向けること、その積み重ねが、いきものがすみ、人が集い、学び、憩う、みどりのまちを築いていきます。

その思いを込め、本計画の基本理念を「みどりでつなぐ いのちあふれる みらいのまち めぐる」と決めました。まずは足元のみどりをはじめの一步とし、人と自然が支え合うまちを育み、次の世代へと引き継いでいきましょう。

最後になりますが、本計画の策定にご協力いただきましたすべての方に厚くお礼申し上げます。



令和 8(2026)年 3 月

目黒区長 青木 英二

— 目 次 —

第1章 私たちの計画	1
1-1 2つの計画.....	2
1-2 2つの計画の統合.....	5
1-3 社会の動き.....	6
1-4 「いきもの」と「みどり」.....	15
1-5 生物多様性と都市緑化の重要性.....	16
1-6 計画の位置付けとフレーム.....	21
第2章 私たちのまち めぐろ	23
2-1 目黒区の概要.....	24
2-2 目黒区の風景の歴史.....	27
第3章 めぐろのいきもの	33
3-1 めぐろで見られるいきもの.....	34
3-2 私たちの連携による活動.....	43
3-3 いきもの課題.....	56
第4章 めぐろのみどり	59
4-1 みどりの現状.....	60
4-2 みどりの役割.....	66
4-3 みどり・公園に対する区民意向.....	76
4-4 みどりの課題.....	84
第5章 いきものとみどりの課題のまとめと改定の方向性	89
5-1 課題のまとめ.....	90
5-2 改定の方向性.....	92
第6章 私たちの未来の姿と目標	93
6-1 基本理念.....	94
6-2 将来像(2050ビジョン).....	95
6-3 方針.....	98
6-4 私たちの目標.....	101

第7章 私たちができること	107
7-1 野の鳥の歌が聞こえる自然と共に暮らすまちを目指して.....	108
第8章 私たちの取組	111
8-1 施策の体系.....	112
8-2 施策の内容	113
第9章 重点的取組	129
9-1 重点的取組の趣旨.....	130
9-2 重点的取組の内容	131
9-3 推進施策の成果指標と目標	136
第10章 地域別の方針	137
10-1 エコロジカルネットワーク	138
10-2 みどりの配置方針.....	140
10-3 各地区の方針.....	154
第11章 進み具合の確認	165
11-1 計画の進行管理	166
資料編	167
第1項 計画改定の経緯.....	168
第2項 懇話会の設置	171
第3項 生物多様性ハンドブック	172
第4項 用語解説.....	181
第5項 出典一覧.....	197

第1章 私たちの計画

「私たち」には、子どもから大人までの目黒区民をはじめ、目黒区で活動する事業者や学校、ボランティア、自治会、行政など、目黒区に関わるすべての人が含まれています。

「私たち」一人ひとりが、本計画の将来像の実現を目指す「主人公」です。

1-1 2つの計画

(1)2つの計画の概要



私たちの目黒区は、目黒区基本計画により「快適で暮らしやすい持続可能なまち」を目指して、生物多様性の確保や都市の緑化対策、公園の配置などについて、2つの個別計画によって推進してきました。

表 1-1 目黒区生物多様性地域戦略の概要

名称	目黒区生物多様性地域戦略 <small>いのち わ</small> ささえあう 生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画						
期間	対象期間:2015～2032 年まで						
理念等	『野鳥』をみどりのつながりのシンボルなど、都市における生物多様性確保のシンボルとしてとらえ、自然と共生する社会を目指す「野鳥のすめるまちづくり」をテーマとしています。 未来のすがたを「野の鳥の歌が聞こえるまち」として、まち全体にみどり豊かな環境をつくりだし、野鳥などの身近ないきものとのふれあいが広がり、生態系の仕組みを理解しながら自然と共生する暮らしを誰もが実践している社会を目指しています。 ささえあう <small>いのち わ</small> 生命の輪 は、「生物多様性」を言い換えた言葉です。 3つの目標があり、土台づくり(基本の取組)とエコロジカルネットワークの形成を目指した地域別の取組が示されています。						
目標と内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">目標1</td> <td>みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">目標2</td> <td>自然とのふれあいを大切にしたいめぐるの暮らしを未来に伝えます</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">目標3</td> <td>すべての主体があらゆる活動で「ささえあう <small>いのち わ</small> 生命の輪」の確保を目指した協力と連携を行います</td> </tr> </table> <p>○エコロジカルネットワークの構成要素 「めぐるの森」「まちの樹林」「いきものの道」「いきものの庭」の4つを設定しています。</p> <p>○短期目標の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥の年間確認種数 70 種を目指す ・指標在来生物種の分布率 37%→50% ・世論調査における「生物多様性」の言葉の認知度 36.8%→80% ・活動を行う団体数106団体→120団体 ・いきもの住民会議開催の継続 	目標1	みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります	目標2	自然とのふれあいを大切にしたいめぐるの暮らしを未来に伝えます	目標3	すべての主体があらゆる活動で「ささえあう <small>いのち わ</small> 生命の輪」の確保を目指した協力と連携を行います
目標1	みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります						
目標2	自然とのふれあいを大切にしたいめぐるの暮らしを未来に伝えます						
目標3	すべての主体があらゆる活動で「ささえあう <small>いのち わ</small> 生命の輪」の確保を目指した協力と連携を行います						



目黒区生物多様性地域戦略
いのち わ
 ささえあう 生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画

表 1-2 目黒区みどりの基本計画の概要

名称	目黒区みどりの基本計画
期間	計画期間: 2016～2025 年度
理念等	<p>『みどり』を単に植物のみどりではない幅広い概念で捉え、身近な場所のみどりを守り、小さな鉢植え、一本の木でも大切に育みながら、「みどりをを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う ～みんなが主役のみどりのまちづくり～」を基本理念としています。</p> <p>『みどり』は、私たちの心にやすらぎや豊かさを与えるとともに、快適な暮らしを支え、多くの恩恵を与えてくれています。</p> <p>一人ひとりが主役となってみどりをはぐくみ「ともにつくる、みどり豊かな、人間のまち」の実現を目指していくものとしています。</p>
目標と内容	<p>みどりの機能を解析した5つの基本方針と、みどりのネットワーク形成方針が示されています。数値目標として2つの目標があります。</p> <div style="background-color: #e1f5fe; padding: 5px;"> <p>方針1 みんなで身近なみどりを育てよう</p> <p>方針2 みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう</p> <p>方針3 歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう</p> <p>方針4 多様なみどりをつないでひろげていこう</p> <p>方針5 暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう</p> </div> <p>○みどりのネットワーク形成方針</p> <p>既存のみどりを活かしながら有機的かつ複合的なみどりのネットワークを形成していくため、「みどりの拠点と軸の形成方針」、「みどりの保全・創出のエリア別形成方針」を設定し、地域の実情に応じたみどりの保全・創出・育成を進めていきます。</p> <p>○数値目標</p> <p>目標1 緑被率を 20%</p> <p>目標2 一人当たり公園面積 2.0m²/人</p>



(2)2つの計画の成果と課題



2つの計画の成果と課題は表 1-3に示すとおりです。

表 1-3 2つの計画の成果と課題

名称	目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう ^{いのち} 命 ^わ の輪 野鳥のすめるまちづくり計画	目黒区みどりの基本計画
成果と課題	<p><施策の主な成果></p> <p>①区民や学校等と連携した生物調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然通信員の情報提供、シジウカラの巣箱モニター、いきもの住民会議の開催などを継続実施。 … 詳細 p.49 参照 <p>②生物多様性保全林での活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅刈公園、駒場野公園、碑文谷公園を指定。 … 詳細 p.52 参照 <p><短期目標の達成状況></p> <p>①野鳥のすめる多様な環境づくりは概ね向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥の年間確認種数は 50 種前後を推移。 ・指標在来生物種の分布率は上昇傾向。 … 詳細 p.56参照 <p>②生物多様性の言葉の認知度は概ね横ばい</p> <ul style="list-style-type: none"> … 詳細 p.57参照 <p>③協力し、連携するまちづくり活動が活発化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園等で活動する団体数が 116 団体に増加。 … 詳細 p.57参照 	<p><施策の主な成果></p> <p>①屋上緑化、壁面緑化の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化は過去 10 年間で 35,014 m²が新設され、平成 26(2014)年度から約2倍増加。 ・壁面緑化は過去 10 年間で 2,410 m²増加。 … 詳細 p.62 参照 <p>②公園緑地の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30(2018)年度以降、8か所 3,272 m²の公園が新設・拡張。 … 詳細 p.64 参照 <p>③みどりの活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンクラブ登録数、公園活動登録団体数はともに過去 10 年間で増加。 … 詳細 p.57 参照
	<p><課題></p> <p>①生態系に配慮したみどりの保全・創出に係る取組の充実</p> <p>②公民連携による取組の推進と外来生物の取り扱いの普及啓発</p> <p>③いきものの移動経路の確保</p> <p>④生物多様性に配慮した行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> … 詳細 p.58参照 	<p><目標の達成状況></p> <p>①緑被率の目標は未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年度の緑被率は 17.0%であり、目標値(20%)まで 3 ポイント不足。 … 詳細 p.84 参照 <p>②区民一人当たり公園面積の目標は未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7(2025)年 4 月 1 日現在の区民一人当たり公園面積は 1.75 m²であり目標値(2.0 m²)まで 0.26 m²/人が不足(公園配置の地域的な偏在も課題)。 … 詳細 p.84 参照 <p><課題></p> <p>①緑被率の減少傾向への対応</p> <p>②公園が不足する区域での整備や公園機能の再配置</p> <p>③人材育成や各団体への支援の強化</p> <p>④地域特性に応じたみどりづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> … 詳細 p.88 参照

1-2 2つの計画の統合

2つの計画は、施策等で重複する部分も多く、特に人口が集中し、市街化した都市においてはより総合的・効果的に施策を推進することが重要なことから、「目黒区みどりの基本計画」の改定に合わせ、2つの計画を「統合」することとしました(図 1-1)。なお、統合にあたっては、理念の継承、目標の融合を行うとともに、近年の社会の動向を踏まえた新たな地域課題への対応に留意しました。

今回、2つの計画の統合により、目黒区の自然共生社会のテーマである『野鳥のすめるまちづくり』に向けて、一人ひとりが主役となり、実践するという共通する理念を継承し、新たに整理した将来像(2050 ビジョン)の実現に向けた取組を、私たち、区民や事業者、行政など多様な主体が連携して推進します。

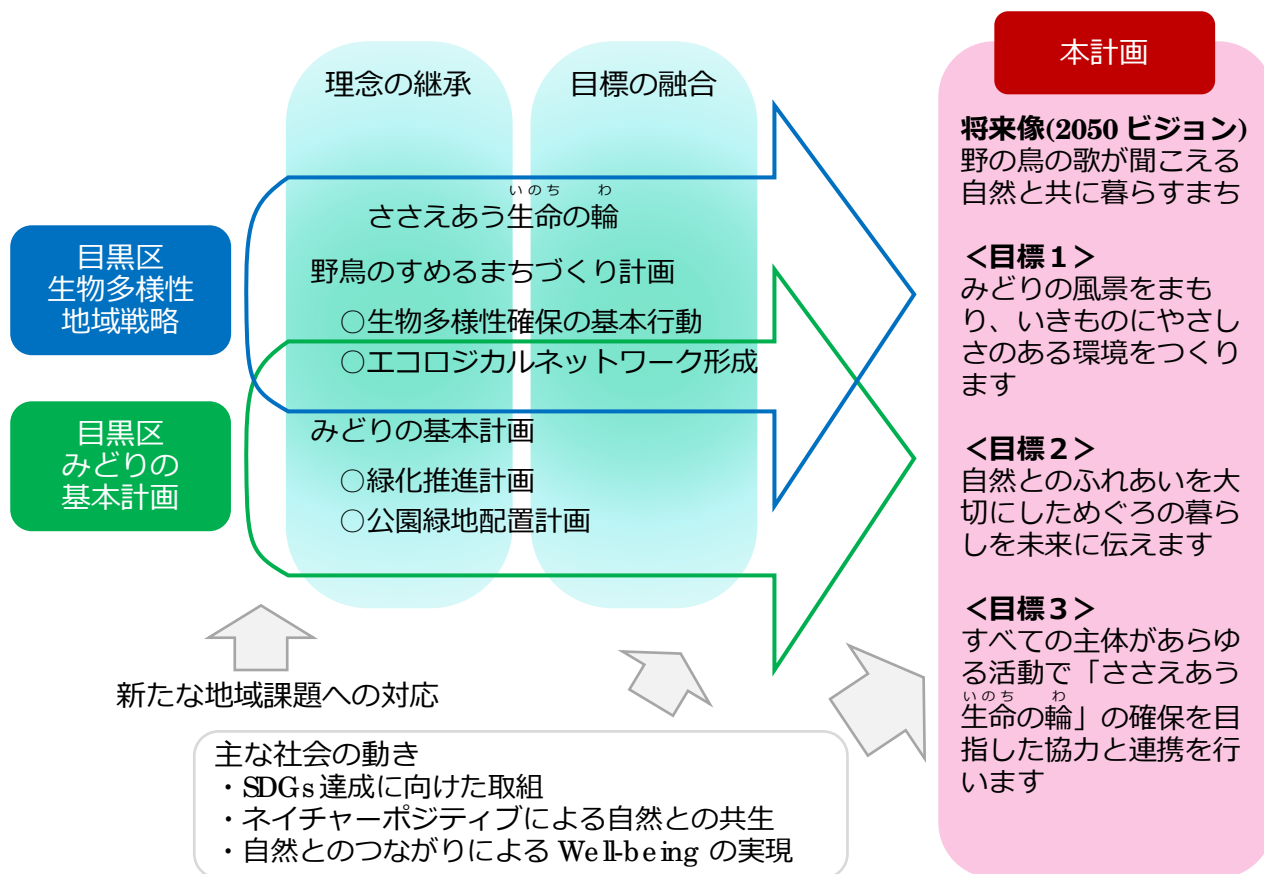


図 1-1 2つの計画の統合イメージ

「ささえあう^{いのち わ}生命の輪」は、「生物多様性」を言い換えた言葉で、「輪」は、物質の循環、生物相互の関係性、個体間の絆、生態系、地球の生物圏の断面などのイメージを表します。自然界の調和や平和、さらには日本の文化の象徴である「和」にも通じる言葉です。また、「ささえあう」とは、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性など、地球の長い歴史と生命の連鎖の輪との相互作用の中で育まれてきたいきものたちの織りなす世界をイメージしています。私たち人間も、このいきものたちの輪の一員です。

1-3 社会の動き

前計画を策定した平成26(2014)年3月及び平成28(2016)年3月以降、国内外を問わず、いきものやみどりを取り巻く動向は大きく変化しています。これまで以上に「いきもの」と共生し「みどり」が持つ多様な機能を引き出すことによって、地域の課題解決やまちづくりを推進していくことが求められています。

(1) 国際的な動向

① 「SDGs(持続可能な開発目標)」達成に向けた取組

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す17の国際目標です。

17の目標は、社会・経済・環境に関する世界が直面する課題を網羅的に示しており、途上国や先進国にかかわらず、すべての人々が課題解決に向けて取り組むべき目標として、一人ひとりに行動が求められています。生物多様性地域戦略及びみどりの基本計画は、特に目標6、11、12、13、14、15、17に関連しています。

また、SDGs全体の関係性を整理したウェディングケーキモデル(図1-2)では、「自然環境《生物圏》」がすべての目標の土台となっています。生物多様性地域戦略及びみどりの基本計画は、都市における社会や経済を支える基盤づくりに位置づけられる計画と捉えることができます。



Credit: Azote for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University CC BY-ND 3.0.
(一部翻訳を追加・加工)



出典：国際連合広報センターHP

図1-2 SDGs ウェディングケーキモデルと関連する目標

② ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の推進

世界的に生物多様性の損失が深刻化する中で、自然の損失を単に抑えるだけではなく、その流れを反転させ、自然を回復の軌道に乗せていく(ネイチャーポジティブ)必要性が国際社会で共有されるようになりました。

令和4(2022)年12月にカナダ・モントリオール市で開催された生物多様性条約第15

回締約国会議(CBD-COP15)では「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、ネイチャーポジティブの考え方を取り入れて2030年までの目標を設定するとともに、2050年までに「自然と共生する世界」を目指すことが国際的に合意されました。

ネイチャーポジティブとは、「みんなで我慢する」ことを目的とするものではなく、「いきものを含めた私たちみんなで豊かになる」ことを目指す世界目標です。その実現には、区民、企業、民間団体、国や地方公共団体など、社会を構成する様々な立場の人々が、それぞれの役割を担いながら連携・協働して取り組むことが不可欠とされています。



出典：東京都生物多様性地域戦略（東京都）

図1-3 ネイチャーポジティブ実現のイメージ

③ NbS(自然に根差した解決策)の取組

気候変動の進行や自然災害の激甚化、都市化の進展などにより、従来の人工的な施設や対策だけでは、環境・防災・暮らしの課題に十分に対応することが難しくなってきました。このため、自然が本来持っている多様な機能を活かし、社会的課題の解決につなげていく考え方が、国際社会で重視されるようになりました。

NbS(Nature-based Solutions)は、日本語では「自然に根差した解決策」といい、自然が有する機能を持続的に利用し、気候変動への適応や防災・減災、生物多様性の保全など、様々な社会的課題の解決につなげる考え方です。NbSには、グリーンインフラの整備、防災・減災、生態系を活用した適応策などが含まれ、これらを統合する「傘」としての役割を果たす概念とされています。このように、生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を日常生活の向上に活かしていく取組が求められています。



出典：IUCN Global Standard for Nature-based Solutions (IUCN) を加工

図1-4 自然に根差して解決を目指す社会課題

コラム Tokyo-NbS アクション

東京都は、令和12(2030)年までを「NbS の定着期間」と捉え、各主体が NbS となる取組を実施していくことを目指しています。そのため、生態系の機能を活用して都が抱える社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の両方に貢献する事例を Tokyo-NbS アクションとして発信し、自然の様々な価値を「見える化」することで、各主体の NbS の取組を促進しています。



出典：東京都環境局 HP

④ OECM 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

生物多様性の保全は、国立公園などの保護地域だけでは十分に達成できないことが、国際的に課題として認識されるようになりました。人々の暮らしや生産活動が行われている身近な地域においても、生態系の保全や回復に重要な役割を果たしている場所が多く存在しており、こうした地域を含めて生物多様性を守っていく必要性が高まってきました。

OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)とは、自然公園等の保護地域以外で、生物多様性の保全が効果的に行われている地域のことです。これには、生物多様性保全を目的として管理されている民間の管理地(ナショナルトラスト等)のほか、結果的に保全に貢献している緑地、里地・里山、社寺林などが含まれます。

令和4(2022)年に採択された昆明・モンリオール生物多様性枠組では、2030年までに陸域・海域の30%を健全な生態系として保全する「30by30目標」が示されました。

日本国内の保護地域は、陸域が約20.5%、海域が約13.3%にとどまっていることから、環境省は「30by30ロードマップ」を策定し、保護地域の拡張や質の向上とともに、自然共生サイト(p.9)等によるOECMの設定・管理を施策の中心として位置付けています。

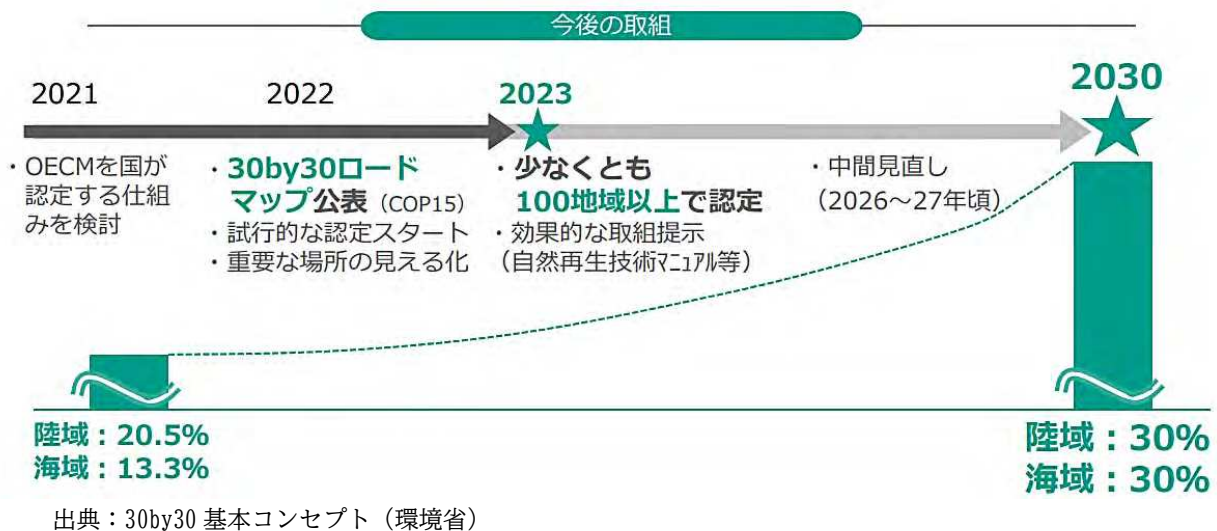


図 1-5 30by30 達成に向けた今後の取組

⑤ Well-being の向上

SDGs の広がりなどを背景として、経済的な豊かさだけでは、人々の幸福や健康が十分に実感されないことが課題として認識されるようになってきました。加えて、都市化の進展や自然との関わりの希薄化が、心身の健康や地域とのつながりに影響を与えていることも指摘されています。

このような背景から、身体的・精神的・社会的に良好な状態を総合的に捉える「Well-being(ウェルビーイング)」の考え方が、国際的にも重視されるようになってきました。

生物多様性の保全や自然とのふれあいは、健康の増進や心の安らぎ、地域への愛着の醸成など、人々の Well-being の向上に寄与することが知られています。自然を守り、活かす取組は、環境面の効果にとどまらず、私たち一人ひとりの暮らしの質を高めることにもつながります。

(2)国の動向



① 生物多様性国家戦略 2023-2030(令和5年3月)

平成24(2012)年に策定された「生物多様性国家戦略 2012-2020」の後継として、「生物多様性国家戦略 2023-2030」が、令和5(2023)年3月に閣議決定されました。国家戦略では、生物多様性条約の世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応し、令和32(2050)年のビジョンを「自然と共生する社会」としています。

また、令和12(2030)年に向けた目標「ネイチャーポジティブの実現」を目指し、目標の一つとして30by30目標を位置付けています。



出典：生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要（環境省）を加工

図1-6 生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要

② 地域生物多様性増進法(令和7年4月)

地域生物多様性増進法(地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律)が令和7(2025)年4月1日から施行されました。

この法律は、ネイチャーポジティブの実現を目指し、企業などによる生物多様性増進活動を促進するもので、従来の「場所」を認定する自然共生サイト制度から、生物多様性の増進に貢献する「活動」を認定する制度へと移行した点が大きな特徴です。

コラム 『自然共生サイト』について

環境省は、30by30 目標の達成に向けた取組の一つとして、企業の森や里山・里地、都市の緑地など、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度を、令和5(2023)年度から開始しました。認定された区域は、保護地域との重複を除き、OECDとして国際データベースに登録され、30by30 目標の達成に貢献するものとされています。

令和7(2025)年4月1日に施行された地域生物多様性増進法では、ネイチャーポジティブの実現を目指した企業等による生物多様性の増進に資する取組を一層推進する制度として、従来の「場所」を認定する自然共生サイト制度から、生物多様性の増進に貢献する「活動」を認定する制度へと発展した点が大きな特徴です。

目黒区内では、首都高速道路株式会社が管理する「おおはしりの杜」が、令和5(2023)年度に自然共生サイトとして認定されています。



おおはしりの杜

③ 緑の基本方針(令和6年12月)

国が都市における緑地の保全等の取組を国家的な観点からより一層推進するため「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(緑の基本方針)」が策定されました。

本方針では、国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、市街地については緑被率が3割以上となることを目指すこととしています。

また、都道府県が定める「緑の広域計画」や市町村が定める「緑の基本計画」において、「環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市」、「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市」、「Well-being が実感できる水と緑豊かな都市」の実現に向けた取組や指標等の位置づけを促しています。

④ グリーンインフラ推進戦略 2030(令和8年1月)

世界各国における NbS(p.7 参照)に関する取組の進展などから、2030 年までに「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図り、2050 年に向けて「自然共生社会」の実現を目指すこととしています。

様々な空間におけるグリーンインフラの実装に向けて、グリーンインフラに関する普及啓発・理解の醸成、地域における取組の促進、グリーンインフラの維持管理活動への参加などを国・地方公共団体・民間事業者・市民団体・国民といったあらゆる主体が、それぞれの立場に応じた役割の中で取組を行うことが求められています。



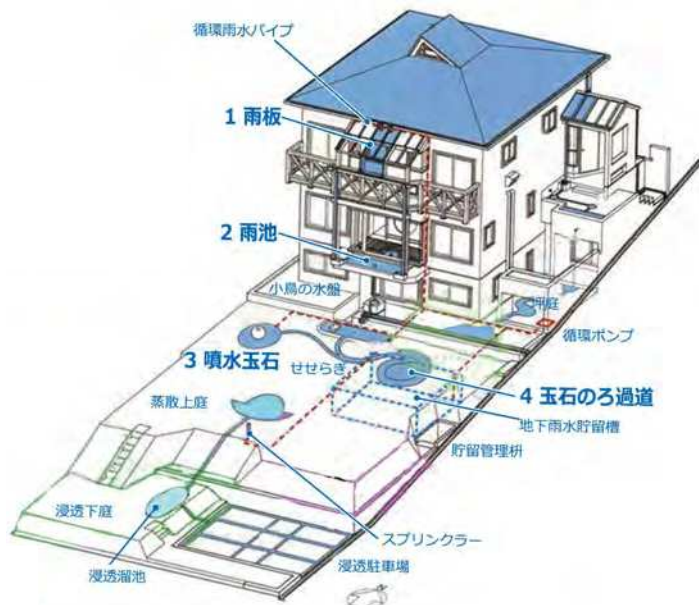
高層ビルの屋上緑化
雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども期待されている。



Green Street
道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。

出典：グリーンインフラストラクチャー～人と自然環境のより良い関係を目指して～（国土交通省）

図 1-7 米国(ポートランド)における事例



出典：雨水活用施設 先進事例集（埼玉県）

図 1-8 戸建て住宅の雨水利用の事例

(3)東京都の動向



① 2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～(令和7年3月)

東京都は、令和7(2025)年3月に総合計画である「2050 東京戦略」を策定しました。本戦略は、「未来の東京」戦略で培ってきた経験や成果を基に、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現を目指すこととしています。



出典：2050 東京戦略（東京都）

図 1-9 「2050 東京戦略」における緑と水の政策

② 都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)

「都市づくりのグランドデザイン」は、目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示す行政計画です。

「活力とゆとりのある高度成熟都市」を都市づくりの目標とし、目指すべき都市像の実現に向けて、分野横断的な視点から7つの戦略を示しています。

③ 東京都生物多様性地域戦略(令和5年4月)

東京都は、平成 24(2012)年、生物多様性基本法に基づく初めての地域戦略にあたる「緑施策の新展開」を策定し、緑の量と質の確保、新たな緑の創出、利用を通じた普及啓発を目標に掲げ、施策を展開してきました。

令和5(2023)年4月の改定では、令和 32(2050)年における東京のあるべき姿を示し、それに向けて令和 12(2030)年に達成すべき目標として、生物多様性を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現を掲げています。

表 1-4 東京都生物多様性地域戦略の 2030 年目標の実現に向けた基本戦略

2030年目標の実現に向けた基本戦略	
戦略 1	生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
戦略 2	生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
戦略 3	生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

出典：東京都生物多様性地域戦略（東京都）

④ みどりと生きるまちづくり東京グリーンビズ(令和5年8月)

東京都では、人々の生活にゆとりと潤いを与える緑の価値を一層高め、都民とともに未来に継承していくため、100 年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を令和5(2023)年 8 月に開始しました。これまでの緑の取組に加え、新たな施策も構築し、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」観点から取組を強化することで、都民をはじめ様々な方々と取組の輪を広げ、「自然と調和した持続可能な都市」へと進化させていくことを目指しています。

◆ 東京グリーンビズを推進

- ・ふれあいの場の形成、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、防災力向上、景観形成など、緑の機能を最大限発揮
- ・緑に親しみ・楽しみながら育むために、都民をはじめ様々な主体と連携・協力

緑の減少に歯止めをかける

- 農地を守る
- 樹林地（屋敷林等）を守る
- 森林（水道水源林等）を守る



緑の持つ多様な機能や価値の活用

- グリーンインフラの導入
- 多摩産材の活用
- 水辺に親しむ空間づくり

緑の創出・適切な維持管理

- 公園の整備
- 街路樹の充実（安全性や快適性の確保）
- まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出

出典：2050 東京戦略（東京都）

図 1-10 東京グリーンビズの概要

⑤ 緑確保の総合的な方針(令和2年7月)

「緑確保の総合的な方針」とは、減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村（島しょを除く。）が合同で策定したものです。本方針では、10年間の計画期間内に確保する緑などを明らかにするほか、緑確保の取組等を更に進めるための新たな施策を提示しています。

令和2(2020)年7月の改定では、新たな確保地の設定及び施策を提示するほか、確保の水準として「特定生産緑地」を新設し、生産緑地を保全すべき農地として明確化しました。



出典：緑確保の総合的な方針（東京都）

図 1-11 みどりのタイプ別分布図(緑の系統図)

⑥ 都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)

東京都と区市町は、優先的に整備を着手する区域を定める事業化計画の作成を柱とする「都市計画公園・緑地の整備方針」を策定し、都市計画公園・緑地の計画的・効率的な整備を促進してきました。

令和2(2020)年7月の改定では、都市計画公園・緑地の事業進捗とともに、『「未来の東京」戦略ビジョン』策定や自然災害の頻発などを踏まえ、重点的に整備すべき公園・緑地を整備促進し、水と緑溢れる東京の実現と災害に強い都市の構築のため、新たな優先整備区域の設定など、取組の推進を図っています。

(4)目黒区の動向



① 目黒区基本構想(令和3年3月策定)

目黒区基本構想は、目黒区のまちづくりの基本的な理念や将来像と、それに向けての長期的な目標や政策の方向を示すものです。行政計画の最上位の計画であるとともに、区と区民が共有し、地域社会全体で実現すべき目標ともいえるものです。

目黒区は、この基本構想を行財政運営の基本的かつ総合的な指針として、区政の全ての側面において最大限に尊重しています。

将来像の実現を目指す時期は、21世紀の半ばである20年後の令和22(2040)年を目途とし、今後の区政の運営方針を次のとおり定めています。



〈将来像〉 『さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ』

〈運営方針〉

- 平和と人権・多様性の尊重
- 区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進
- 未来を見据えた持続可能な行財政運営

② 目黒区基本計画(令和4年3月策定)

目黒区基本計画は、区政において今後10年間に取り組むべき課題と施策の基本的な方向を、総合的かつ体系的に示すことで、目黒区基本構想に掲げるまちの将来像である「さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ」を実現することを目的としています。

目黒区は古くから「人が暮らし、集うまち」であり、基礎自治体である区は、常に目黒に集う人々の暮らしや心身が今よりも健やかで豊かになることを目指してまちづくりを進めていく必要があります。こうした考えから、まちで心地よく生活し、活動する「人」という点に着目して、次の5つの政策目標を掲げています。



表 1-5 5つの基本目標

基本目標 ①	学び合い成長し合えるまち
基本目標 ②	人が集い活力あふれるまち
基本目標 ③	健康で自分らしく暮らし続けられるまち
基本目標 ④	快適で暮らしやすい持続可能なまち
基本目標 ⑤	安全で安心して暮らせるまち

③ 目黒区環境基本計画(令和5年3月改定)

目黒区環境基本計画は、「目黒区基本構想」に掲げる将来像を環境面から実現する、目黒区の環境行政の基礎となる計画で、「目黒区基本計画」の補助計画として位置付けられます。

目黒区は、令和4(2022)年2月に2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明し、社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応していくため、令和5(2023)年3月に「目黒区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と「目黒区気候変動適応計画」を包含する計画に改定しました。

④ 目黒区都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)

目黒区都市計画マスタープランは、20年後のまちの将来像を描き、その実現を目指すための、まちづくりの基本的な方針を定めたものです。

社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、今後、区がより多くの人々から「住み続けたい・住んでみたい・また訪れたい」と思われる都市として持続的な発展を続けられるよう、また、「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」や、「目黒区基本構想」、「目黒区基本計画」との整合が取れたまちづくりを推進するため、令和5(2023)年4月に改定しました。



出典：目黒区都市計画マスタープラン（目黒区）

図 1-12 将来都市構造図

1-4 「いきもの」と「みどり」

前計画を引き継ぎ、「いきもの」と「みどり」は、それぞれ以下に整理します。

いきもの

地球に暮らすすべての生命(いのち)あるもの。人、鳥、魚、昆虫などあらゆる場所にすむ動物、樹木や草、コケ、シダなどの様々な植物のほか、きのこなどの菌類、土の中で落ち葉を分解したり水を浄化しているバクテリアなども含む。

みどり

いわゆる「緑」にあたる樹木・樹林・生け垣・草花・草地に加え、緑や私たち人間を含むあらゆるいきものの生存基盤となる水、土、大気、これらにより形成される環境を包含したもの。



「みどり」はあらゆるいきものの生存基盤であるとともに、「みどり」に含まれる樹木や草地などは「いきもの」でもあります。このように切り離すことのできない「いきもの」と「みどり」を、この計画では「いきものとその存続基盤の環境」として融合し、「ささえあう生命(いのち)の輪(わ)」と表現します(p.5参照)。なお、「ささえあういのちの輪」は、「生物多様性」を言い換えた言葉でもあります。



落ち葉を分解するダンゴムシやミミズなどのいきものが生息できる土には、アオオサムシやモグラなどの肉食のいきものも生息できます。いきものたちは土の中を動き回って土を耕し、土の中にはすまがたくさんできます。

このようなすまがあることで、樹木など植物の根が呼吸でき、健全な林となります。雨水をためる力も強くなり、湧水の源となるほか、大雨による水害の防止にも役立ちます。

図1-13 自然のしくみ(いきものすむ土・地面)

1-5 生物多様性と都市緑化の重要性

(1)生物多様性の重要性



生物多様性とは、様々な「自然」があり、そこに特有の「個性」を持ついきものがいて、それぞれの命がつながりあっていることをいいます。食料や水の供給、気温等の安定、水質の浄化など「生態系サービス」と呼ばれる「自然の恵み」は、生物多様性のバランスの上に成立しています。しかし、近年世界中の人の消費活動の負荷や開発等によって生物多様性の損失が進行し、地球の生態系に重大な変化をもたらすおそれがあるといわれています(p.179 参照)。

目黒区においても、樹木本数の減少など自然環境の消失が進んでいますが、いきものに配慮した公園の整備や区立小学校でのビオトープの設置等の活動を多様な主体が協力して推進しています。また、区民の参加により実施してきた生物調査などによって、身近な場所にも様々ないきものが生息していることが判明しており、こうした身近な自然とのふれあいは生物多様性の恩恵に気づききっかけにもなっています。



出典：ネイチャーポジティブ ポータル（環境省）HP

図 1-14 自然の恵み(生態系サービス)によって支えられる私たちの暮らし

(2)都市緑化の重要性



あらゆるいきものの生存基盤であるみどりは、私たちにおけるおいや安らぎを与えてくれるとともに、ヒートアイランド現象や地球温暖化といった環境問題の改善、都市・地域の防災性の向上、風景・景観、歴史・文化の形成等、様々な役割があります。

ハード・ソフト両面において自然環境が有する多様な機能を活用して国土・都市・地域づくりを進める取組であるグリーンインフラを推進し、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等への貢献、社会資本整備やまちづくりの質の向上・機能強化、SDGs や地方創生へ貢献することが期待されています。

緑の持つ主な機能

潤いのある生活環境の形成

緑は、季節ごとに様々な景色を彩り、私たちに潤いや安らぎを与え、ストレスの軽減や快適性の向上に寄与します。



ふれあいの場の形成

緑が生み出す心地よい空間は、地域の様々な活動や運動・レクリエーションなど、ふれあいの場となり、私たちの心と体の健康を育ててくれます。



地球温暖化等の防止

緑は二酸化炭素吸収源であり、地球温暖化防止に寄与します。木材活用や二酸化炭素吸収量の多い若い木を植えることも効果的です。



野生生物の生息・生育環境の確保

緑は、野生生物の生息・生育環境、生態系の基盤を形成し、生物多様性を確保する上で重要な役割を果たしています。



カタクリ オガサワラカワラヒワ

都市・地域の防災力向上

緑のある場所は、火災時の延焼を防止し、災害時の避難場所になります。また、森林は豊富な水源を育み、土砂の流出を抑えて災害から守る重要な役割を果たしています。



風景・景観、歴史、芸術・文化の形成

緑は、風景・景観の基盤となります。文化遺産等と一体になって、地域の賑わいや活力、観光振興にも寄与しています。





「緑」の持つ多様な機能を最大限発揮させることが必要

出典：東京都の緑の取組 Ver.3（東京都）

図 1-15 都市緑化の重要性

(3)自然に育まれている私たちの暮らし



① みどりを楽しむ

春になると、私たちは桜の開花を心待ちにします。咲き出し、一分咲き、二分咲き……。満開を待ちきれずにたくさんの人々が桜の名所に出かけます。お花見はツツジ、フジ、アジサイ、ハナショウブ、ハギ……。と続き、秋が深まるころには、今度は赤や黄色に色づく木々の葉の風情を楽しみます。

お花見や紅葉狩りのほか、私たちはみどりの中に出かけて様々な活動を行い、気持ちをリフレッシュさせて暮らしのうるおいを得ています。みどりの散歩道を散策しながら社寺や史跡を巡って、絵を描いたり俳句づくりや地域の歴史・風土の学びを楽しんだり、ジョギングなどのスポーツで汗をかいて心身の健康を得ます。公園や学校では、落ち葉からの堆肥づくりや雑木林の管理、ビオトープなどの自然を活かした環境学習や地域のコミュニティづくりの取組が行われています。地域のお祭りも、四季折々のみどりの中で開催されています。春は目黒川をはじめ、区内各所で桜のお花見のイベントが開かれています。9月の実りの季節には社寺の秋祭りのほか、目黒のさんま祭りが開催され、落語「目黒のさんま」ゆかりの食材サンマが気仙沼市などの協力によって参加者に振舞われます。秋の文化財ウィークには、旧前田家本邸(駒場公園)などを巡るイベントが開かれています。

目黒^{とうごてい}十五庭 や目黒天空庭園など施設の屋上に整備された公園等からは、広い空やみどりと一体になったまちなみを望むことができます。



目黒川沿いの桜



花をつくる



目黒十五庭



碑文谷公園



秋祭り



旧前田家本邸

写真 1-1 みどりを楽しむ

② 旬に親しむ

私たちの毎日の暮らしも、春夏秋冬の季節や気候と切り離すことはできません。食卓に上る食べ物には旬があります。むかしの目黒は、春のタケノコ、夏の^{ふしなり}節成きゅうり、また、目黒不動尊の^{かんしょまつり}甘藷祭で有名なサツマイモなどの産地でもありました。

また、図 1-16 に示すとおり、かつて季節に応じた農作業などを行う目安となった二十四節気は今でも生活の中に息づいていて、立春^{けいちつ}、啓蟄、夏至、秋分などの歳時が現代に伝えられています。

③ いきものに出会う

ウグイスの初音を聞いた、ツバメが渡って来た、ツクシを見つけたなど、身近な場所でのいきもの話題が区に寄せられます。住宅地の広がる目黒区は、日々の生活の中に、いきものたちとのふれあいがあります。通勤通学、買い物や散歩の途中に、ちょっと立ち止まって空を見上げたり耳を澄ませば、あちらこちらにいきものたちの気配を感じることができます。

区制施行 80 周年記念事業として平成 24(2012)年に実施した「みんなで選ぶめぐろのいきもの 80 選」では、子どもたちの未来に向けてまもり、伝え、呼び戻したいふるさとめぐろの 80 種の「身近ないきもの」が選ばれています。

表 1-6 「みんなで選ぶ めぐろのいきもの 80 選」で得票数の多かった上位 8 種

順位	種名	選んだ理由(例)
1位	ヤモリ	現在すんでいる家で見られるから、後世にもつなげられたらよいと思う。
2位	メダカ	身近にどこにでもいてほしいいきものたちが、これからも目黒で見られることを願っている。
3位	ヒキガエル	我家に生息しているので、このまま生息し続けてほしい。
4位	ソメイヨシノ	目黒川沿いの桜は区民として誇れる財産。
5位	アマガエル	自分の子どもころにはよく見かけたのに、最近あまり見かけなくなった。
6位	スズメ	スズメなどどこにでもいそうな鳥が減少しているといわれています。そういった身近ないきものが大切だと思いました。
7位	ツバメ	長年見つづけて、心をいやされています。孫たちにも見つづけてほしい。
8位	シジュウカラ	区の鳥だから、見まもりたい。



ヤモリ(1位)



ソメイヨシノ(4位)



シジュウカラ(8位)

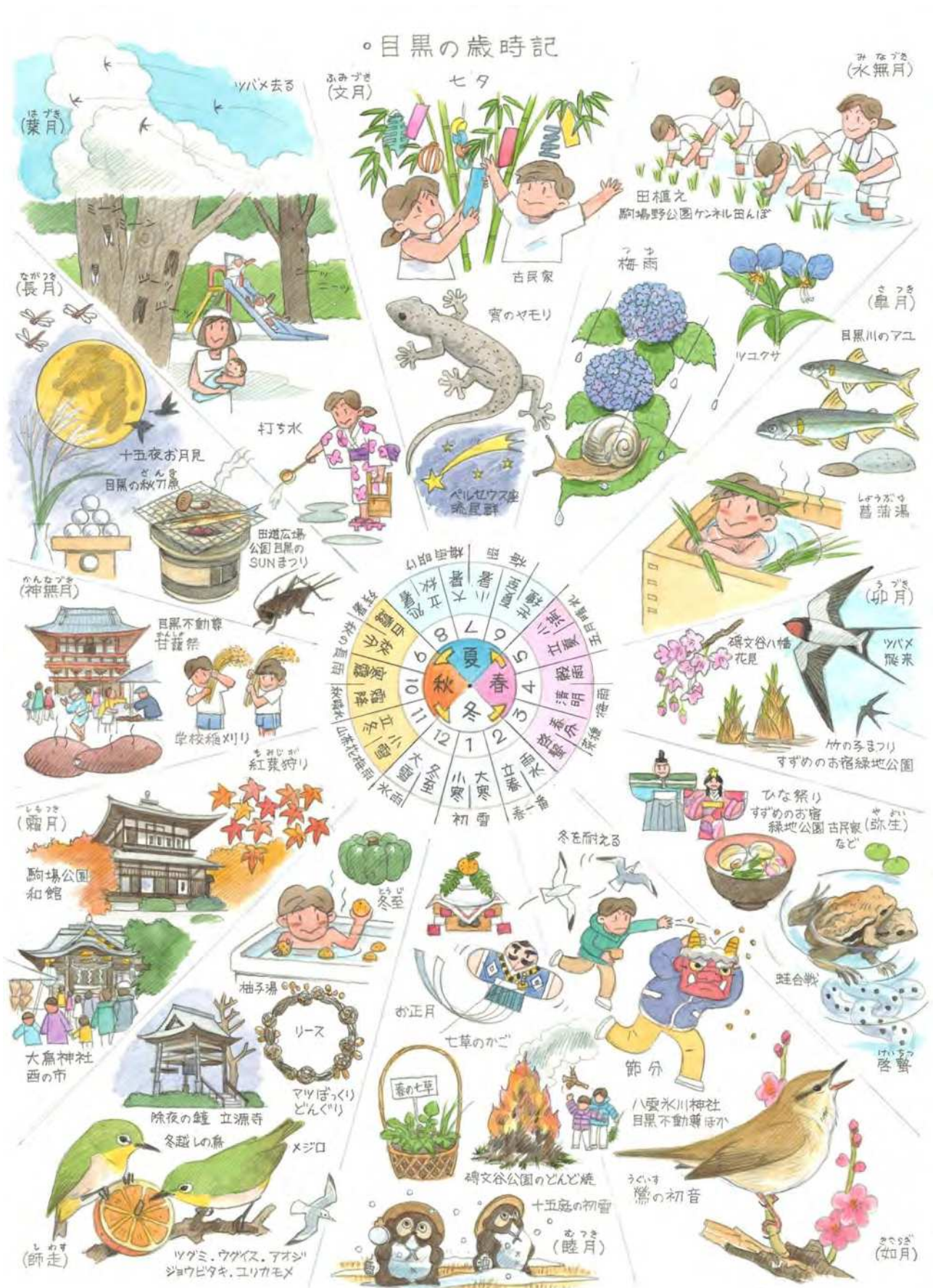


図 1-16 目黒区の歳時の例(自然に育まれている私たちの暮らし)

1-6 計画の位置付けとフレーム

(1)位置付けと関連計画

本計画は、生物多様性条約など国際的な取り決めに準ずるとともに、都市緑地法第4条に基づく目黒区の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画、生物多様性基本法第13条に基づく目黒区の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として位置付けます。また、令和4(2022)年3月に策定した「目黒区基本計画(令和4(2022)年度から令和13(2031)年度)」の補助計画として位置付けられるものです。

東京都

- 2050東京戦略
- 東京都生物多様性地域戦略
- 東京グリーンビズ
- 緑確保の総合的な方針
- 都市づくりのランドデザイン
- 都市計画公園・緑地の整備方針

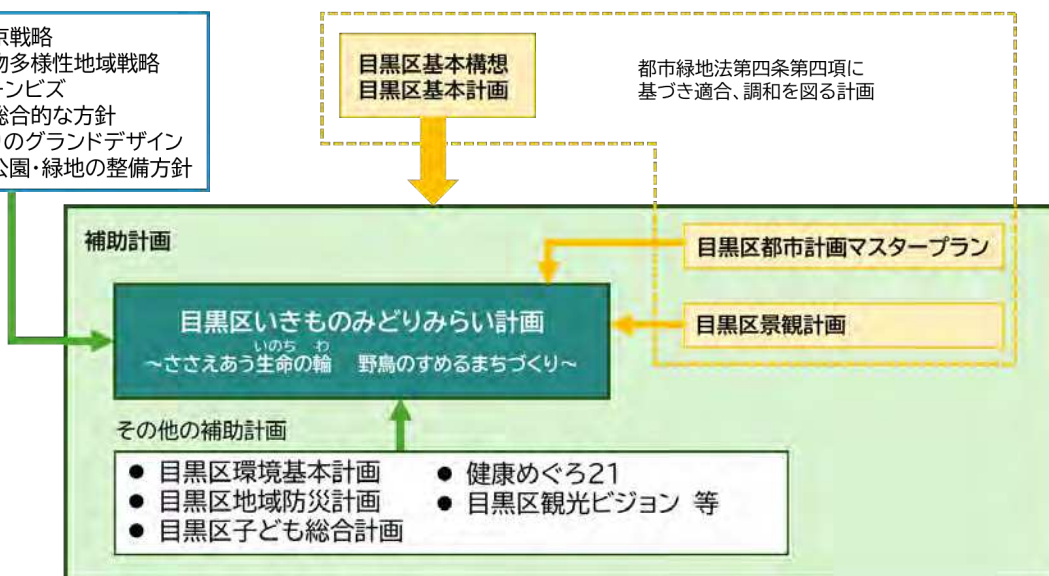


図 1-17 関連計画

(2)対象区域

目標年度である令和17(2035)年度における計画の対象区域、人口の見通しを次のように設定します。

表 1-7 計画のフレーム

計画対象区域	人口の見通し※
目黒区全域 14.67 km ²	約28万9千人

(※目黒区 人口・世帯数の予測 令和6年3月より)

(3)対象期間



この計画は令和8(2026)年度～令和17(2035)年度までの10年間の計画とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等に合わせて、必要に応じて見直しを行うものとします。

また、令和32(2050)年度までに「将来像(2050ビジョン) 野の鳥の歌が聞こえる自然と共に暮らすまち」の実現を目指していきます。

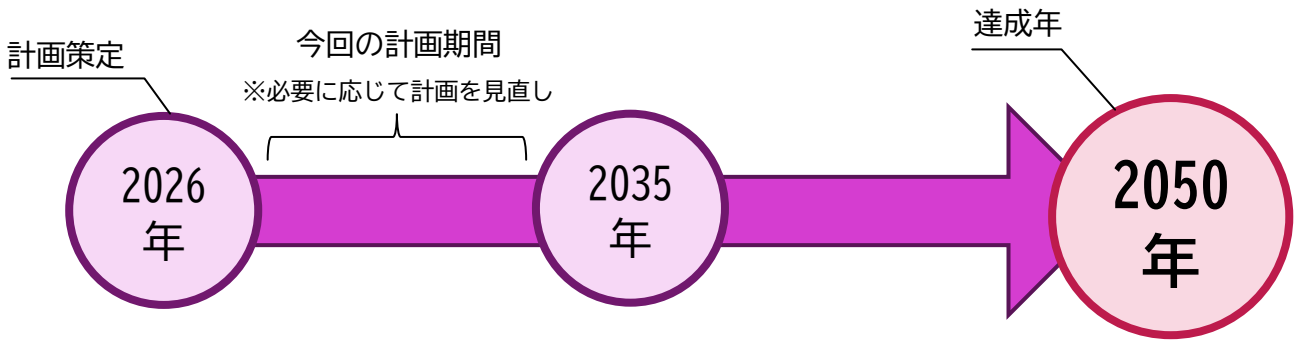


図1-18 対象期間

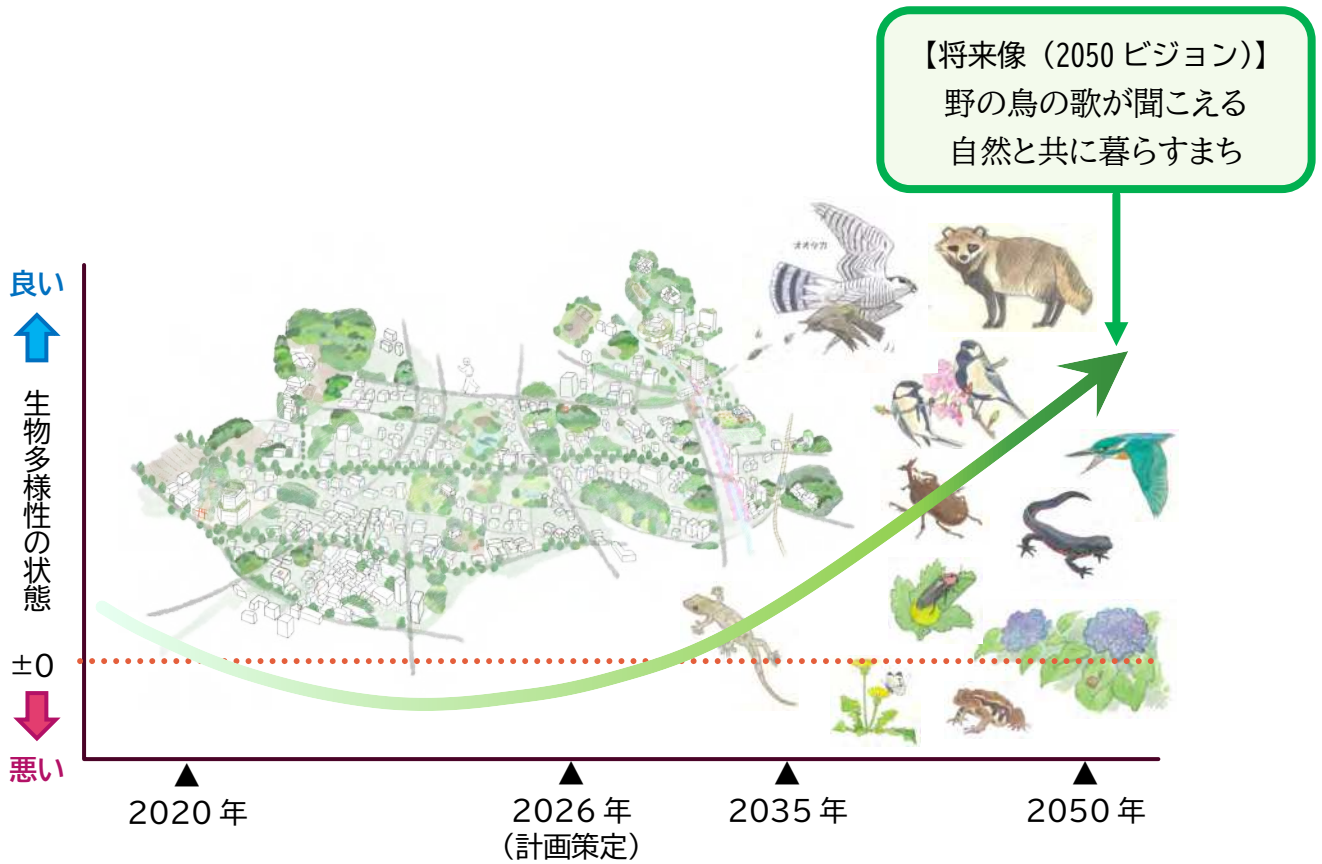


図1-19 将来像(2050ビジョン)実現のイメージ

第2章 私たちのまちめぐろ

2-1 目黒区の概要

(1)自然環境

① 位置、地形、地質等

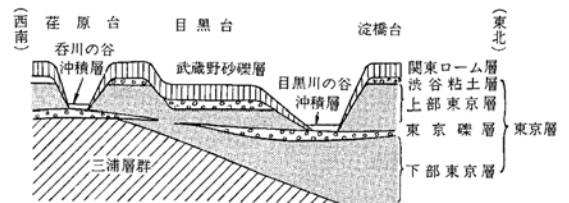
目黒区は東京23区の南西部に位置し、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区の各区と接しています。また、目黒区の面積は、14.67 km²で23区全体の2.3%に当たり23区中16番目の広さとなっています。

目黒区は武蔵野台地の東南部に位置しており、区内は目黒川と呑川の谷が北西から南東に向かい、20~30mの深さの谷をつくっています。また、これらの谷の支谷が、浅くあるいは深く台地を刻み込み、起伏の多い、坂の多い町を作っています。このように目黒区の地形は、台地と河川沿いにある谷底平野から成り、台地部では関東ローム層が広く分布しています。一方、目黒川や呑川沿いの低地は、河川によって形成された沖積層からなっています。



出典：区勢要覧（目黒区）

図2-1 目黒区の位置



出典：区勢要覧（目黒区）

図2-2 目黒区の地形、地質



出典：目黒区豪雨対策計画（目黒区）

図2-3 目黒区の河川及び流域

区内には、目黒川水系、立会川水系、呑川水系の3つの水系があり、目黒川、蛇崩川、立会川、呑川、九品仏川の5つの二級河川が流れています。

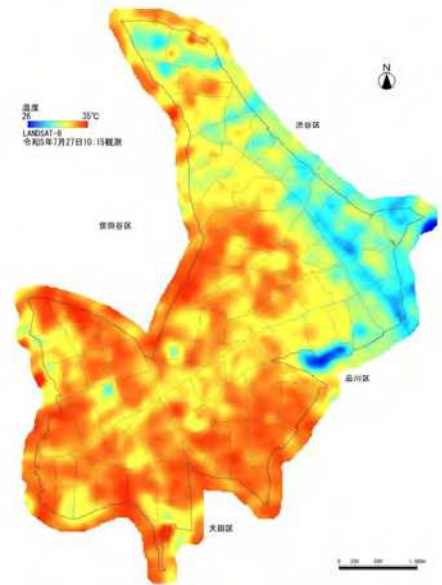
これらの河川の多くは下水道幹線として暗渠化され、現在は緑道として整備されるなど、区民の身近ないこの場やみどりのネットワークとして重要な役割を果たしています。また、区の北東部は、渋谷川・古川流域の一部に含まれています。

② 気象・気候

目黒区の気候は、東京の温帯に属します。夏は高温多湿で台風が通過することもある一方、冬は乾燥して晴天の日が続く傾向にあります。また、6・7月には梅雨となり、雨天が続いて湿気も高くなります。過去10年間の年平均降水量は1,634 mmであり、局地的な豪雨が発生する年もあるなど、年ごとに変動がみられます。令和5(2023)年の年間降水量は1,268 mmとなっています。

気温は実態調査が始まった昭和47(1972)年(年平均気温:15.7℃)と比べて上昇傾向にあり、2023(令和5)年の年平均気温は17.6℃となっています。

目黒川などの水面や公園などまとまった樹木が分布する領域を中心に温度が低くなっている一方、水面や樹木が少なく、住宅が密集して風通しの悪い領域などでは温度が高い傾向にあります。



出典：みどりの実態調査（令和5年度）
（目黒区）

図2-4 目黒区の地表面温度分布

(2) 社会環境

① 人口・世帯数

近年の傾向を基礎として区が行った推計では、今後も区の総人口は緩やかに増加傾向を続け、令和17(2035)年には約28.9万人となる見込みです。

年齢階層別の人口構成比はおおむね安定的に推移していますが、高齢人口の比率が上昇、生産年齢人口の比率が低下し、令和32(2050)年には高齢人口(65歳以上)が34.7%、生産年齢人口(15~64歳)が56.3%、年少人口(15歳未満)が9.0%になる見込みです。

区の世界帯数は人口の増加を背景として増加傾向にあります。1世帯当たりの人員数は単身世帯の増加に伴い、減少傾向にあります。令和2(2020)年には一般世帯総数は159,236世帯(1世帯あたり1.77人)となり、近年の傾向を基礎として区が行った推計では、今後も区の世界帯数は緩やかに増加して、令和32(2050)年には168,305世帯(1世帯あたり1.70人)となる見込みです。



出典：目黒区人口・世帯数の予測基本推計（目黒区）

図2-5 目黒区の年齢区分別比率の推移と将来見通し

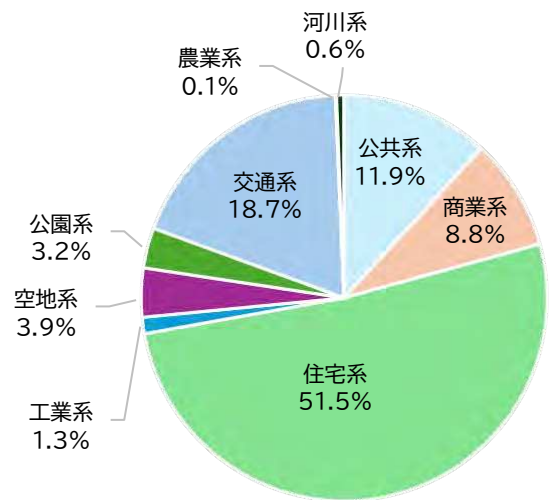
② 土地利用

区全域面積 1,467ha のうち、宅地(公共系、商業系、住宅系、工業系、農業系)は 73.5%を占めています。宅地のうち最も面積を占めているのは住宅系で 51.5%、次いで公共系 11.9%、商業系 8.8%、工業系 1.3%となっています。

宅地以外の土地利用では交通系の割合が最も多く 18.7%を占めています。道路は管理者別に、区道、都道、国道に区分されます。次いで公園、運動場等の公園系が 3.2%を占めており、比較的規模の大きい公園として、都立林試の森公園、都立駒沢オリンピック公園及び区立碑文谷公園などが挙げられます。

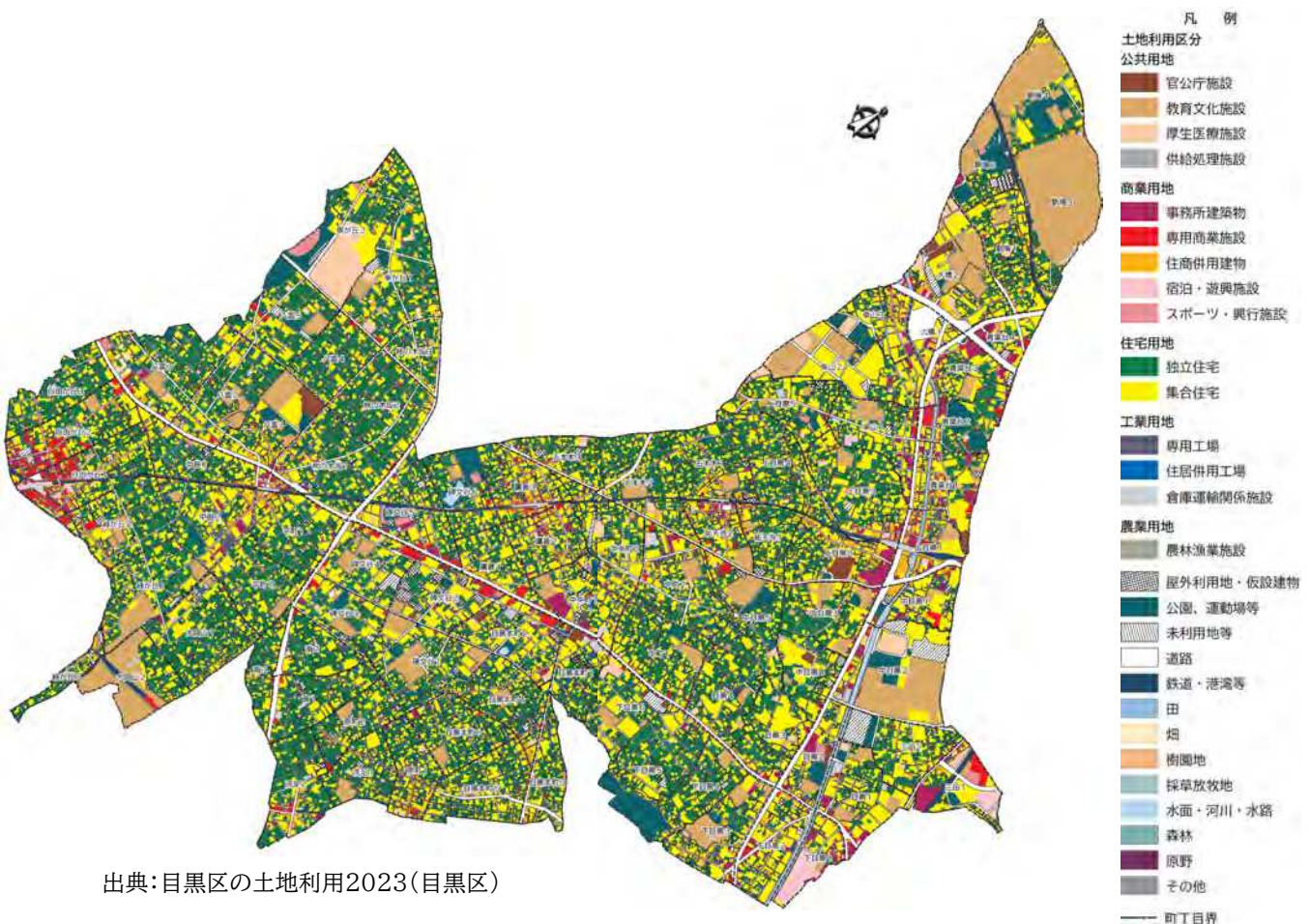
その他には、空地系(屋外利用地・仮設建物、未利用地など)が 3.9%を占めています。これらは区内全域に点在しています。

比較的規模の大きい公共施設として、教育文化施設では目黒川流域に防衛省施設や東京大学、呑川流域に東京科学大学があります。また、厚生医療施設では目黒川流域に東邦大学医療センター大橋病院、呑川流域に国立病院機構東京医療センターがあります。



出典:目黒区の土地利用2023(目黒区)

図2-6 土地利用の構成



出典:目黒区の土地利用2023(目黒区)

図2-7 土地利用現況

2-2 目黒区の風景の歴史

(1)土地・まちの成り立ち



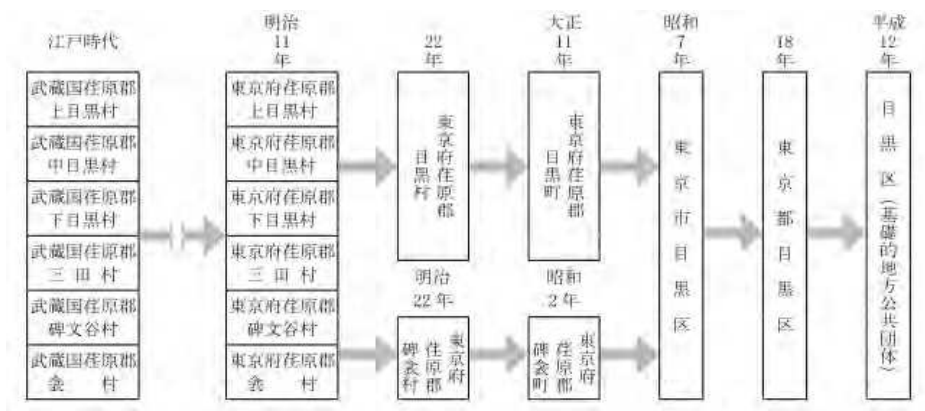
目黒区は旧石器時代から人が住んでおり、縄文時代には大規模集落が形成されていました。東山貝塚からは貝類や魚骨、動物骨が発見され、豊かな自然の恵みを受けていたことがうかがえます。

江戸時代には江戸への野菜供給地として発展し、大根やナスなどを出荷していました。大鳥神社、目黒不動尊、高幡寺金毘羅権現社の目黒三社は「目黒詣」として庶民の行楽地となり、駒場野は将軍の鷹狩り場として知られていました。

明治以降も「目黒のタケノコ」をはじめとする野菜栽培が盛んで、季節ごとの輪作が行われていましたが、主に住宅地の開発などにより農業は衰退しました。

明治4(1871)年に東京府管轄となり、明治22(1889)年に目黒六か村が目黒村・碑文谷村に統合されました。大正初期から昭和初期にかけて耕地整理が実施され、実質的な区画整理・道路整備が進みました。

大正 12(1923)年の関東大震災を機に東京市周辺への人口流入が加速し、目蒲線・東横線の整備とともに農地の宅地化が進行しました。その後、昭和 7(1932)年に両村が合併して東京市目黒区となり、昭和 18(1943)年に東京都目黒区が誕生しました。



出典：区勢要覧（目黒区）

図2-8 目黒区の変遷



写真 2-1 昭和 11 年竣工時の区役所庁舎



写真 2-2 農の風景が広がる
すずめのお宿付近(昭和 20 年代後半)

(2)めぐるのいきものたちと原風景



○ むかし見たいいきものたち

区で行ったいきもの調査から、むかしの目黒区の風景を想像することができます。

表2-1 むかし見たいいきもの調査

時代と場所	いきものの記憶(いきものの名称は原文で記載しています)
大正末から昭和6, 7年くらい(1920年代)までの思い出。呑川境橋のすぐ傍らの家(緑が丘在住自然通信員※)	<ul style="list-style-type: none"> ・対岸は低い粘土岩の崖になっていて、蟹(カニ)が穴から出てきた。 ・浅い流れの砂地には、丸い輪があり、掘るとシジミが出てきた。 ・東工大の今のグラウンドは原っぱで、キチキチバツが音をたてて、飛び跳ねた。 ・川べりには、オハグロトンボと呼んでいたトンボが無数にいて、舞っていた。 ・夕方はカナカナゼミの大合唱で蛸も飛んでいた。フクロウの啼声を耳にした。 ・緑が丘駅に行く道は、左右ほとんど野原で、兔を見かけた。 ・呑川には八つ目鰻がいて、目のくすりになると取りにきていたし、普通の鰻も橋の下のよどみで捕らえている人もいた。 ・カブトムシ、それにあの美しいタマムシ、ミズスマシ、ゲンゴロウもいた。
小学生(戦前・1940年代)中里橋付近	<ul style="list-style-type: none"> ・戦前の目黒川で、ハゼ、フナを釣った、川がきれいではないので食べなかった。 ・なべころ坂の上にガスタンクがあり、キジを撃ちに行った。
小学生(戦前・1940年代)田楽橋付近	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕かざりや、お盆のときのお供え物はマコモ(水辺の植物)で覆って目黒川に流した。
小学生(戦前・1940年代)蛇崩川	<ul style="list-style-type: none"> ・粘土をとって遊んだ。川の周り畑で、肥溜(こえだ)めが多かった。 ・肥溜めに落ちてしまった時は、家に帰ると叱られるので、近くの湧水がでるところで体を洗った。
小学生(戦前・1940年代)中目黒周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・船入場※は子どもの遊び場で、引き潮の時間は膝下まで泥に浸かるくらいの深さで「ザリガニ釣り」をした。 ・生活用の水は、水道と井戸水の両方を使っていた。 ・し尿の汲み取りと生ごみを引き取ってくれる人が大八車で来た。
小学生(戦前・1940年代)目黒川船入場	<ul style="list-style-type: none"> ・目黒川が洪水を起こした後は、「ナマズ」や「コイ」がたくさんとれた。 ・染物屋さんが「友禅流し」をしていたのはよく見た。 ・「水車」があったかどうかは覚えていない。
1950年ころ。東京工業大学大岡山キャンパス付近(大岡山在住自然通信員)	<ul style="list-style-type: none"> ・庭隅の里ザクラの焼木杭からやっとうった枝で玉虫が三年ほど育て、毎年一、二匹は息子の愛用物となった。 ・群れを成して飛んでいた「コジュケイ」、柿の木には百舌(モズ)の贅(にえ)※が見つかり、杜鵑(ホトトギス)の声も聞かれた。 ・土の中には土龍(モグラ)もいて飼い犬が時折捕らえては遊んでいた。 ・ホタル=昭和29(1954)年、スズムシ、ガチャガチャ=昭和30(1955)年、銀ヤンマ=昭和59(1984)年……。
小中学生時代(1950年代)中目黒八幡神社と正覚寺のほぼ中間付近(中目黒在住自然通信員)	<ul style="list-style-type: none"> ・中目黒八幡神社の、裏手の林の茂みにはアオダイショウが、池の周りにはヤマカガシが時々すがたを見せた。 ・シラカシやイチジクにはコクワガタ、ノギリクワガタ、ミヤマカミキリなどが樹液に集まり、ゴマダラカミキリ、シロスジカミキリなども灯火をめぐって飛来。外灯にはドウガネブイブイがたくさん集まり、祖母はコフキコガネやカナブンなどを含めて、これをコウタムシと呼んでいた。 ・私にとって境内最高の獲物はヒゲコメツキのオス(昭和29(1954)年)。襟首に落ちてきたのを払い落としたので片方のヒゲ(触覚)が切れてしまい、嬉しくもあり悲しくもあった。

○ めぐろの原風景

目黒区には、駒場野、向原、月光原など、かつて武蔵野台地の一角で原野が広がっていたことを思い出させる地名が残されています。江戸から昭和にかけて残る絵図には、原野や農村が広がるようすが描かれたものがあります。また、昭和以降になると写真も残されており、これらの風景は、めぐろの原風景(私たちの原風景)ともいえるものです。

資料からは、かつての地域のいきものやいきものが住んでいた環境を垣間見ることができます。



図 2-9 江戸時代の祐天寺



図 2-10 名所江戸百景における駒場野(現駒場野公園一帯)(左)と目黒新富士(現別所坂児童遊園付近)(右)



図 2-11 明治 42(1909)年の呑川付近の地図^R
水色の部分は水田等の農耕地を示す



図 2-12 昭和 4(1929)年の呑川付近の地図^R
目黒区誕生のころ、鉄道が敷かれ住宅地の区画整理が進むようす。水田等の農耕地が減少



碑文谷公園弁天池付近の風景(昭和初期)



旧目黒通り(昭和 27(1952)年)



中根小学校建設予定地(昭和 26(1951)年)



碑文谷警察署屋上から祐天寺方面を望む
(昭和 20 年代後半)



目黒本町付近立会川(昭和 20 年代)



八雲区民農園で野菜栽培の講習会(昭和 54(1979)年)

写真2-3 残されている写真から見る目黒区のむかしのようす^R

(3)個性あるめぐるの7つの風景



現在の目黒区の風景には、住宅地に残されたみどり、社寺や公園などに昔から残る森、川や池などかつてのめぐるを思い起こさせる風景がある一方、都市化によって新しく生まれた風景もあります。ここでは、目黒区のみどりの個性として次の特徴的な環境を「めぐるの7つの風景」として示します。

目黒区の特徴

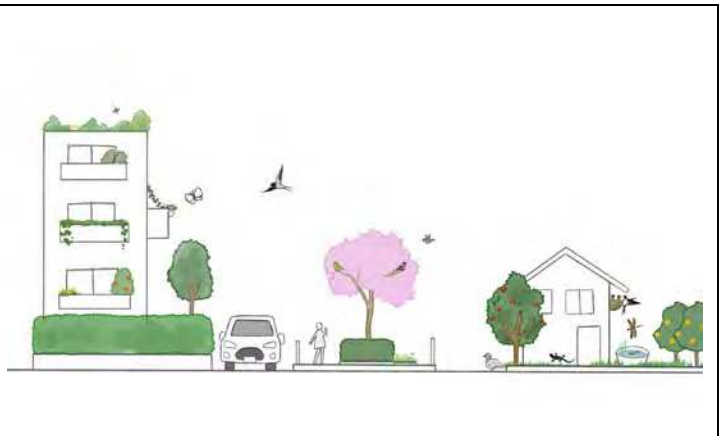
- 特徴① みどりの風景：「住宅地」の「小さなみどり」がひろがり、「歴史を感じる社寺や公園のみどりが点在」します。私たちはそのような「身近な場所」で季節の花やいきものたちを「日々の暮らしの中」で「親しんで」います。
- 特徴② いきものの風景：公園や河川の中に、奇跡的に豊かな自然が残され伝えられています。特に駒場野公園の里山環境、東京湾から魚介類の遡上する目黒川船入場、菅刈公園の崖線林や渡り鳥の中継拠点となる大規模樹林を有する林試の森公園が重要です。
- 特徴③ 活動の風景：区民活動では、自然観察舎(駒場野公園内)、花とみどりの学習館(中目黒公園内)、目黒天空庭園、こども動物広場(碑文谷公園内)等の施設で特徴的な活動があります。

小さなみどりが繋がるまちの風景

住宅地の庭、屋上やベランダ、壁面の緑化、学校のビオトープ池等の小さなみどりがつながる風景です。緑化された場所には、いきものの生息・生育地となる「土」や「水」があり、昆虫や野鳥が飛来します。

【具体例】

住宅地の庭、マンションの屋上、商店街、区内の各緑道、各小学校



屋敷林や鎮守の森の風景

住宅地の中に点在する樹林で、古くから伝わる屋敷林や、鎮守の森といわれた神社の森、お寺の森、公園や学校の森など、地域のいきものの生息・生育拠点となっている樹林です。

【具体例】

駒場公園、碑文谷公園、中根公園、すすめのお宿緑地公園、目黒不動尊、五本木の森(五本木小学校)、宮野古民家自然園

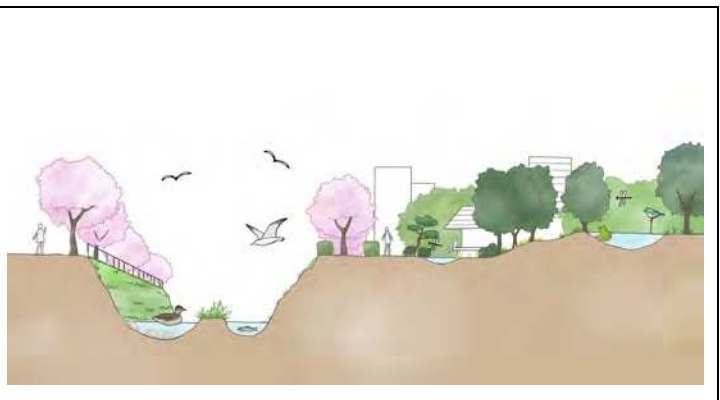


広がりのある水辺の風景

かつて農業用に使われていた碑文谷公園弁天池や清水池、海とつながっている目黒川や呑川の下流の風景です。

【具体例】

碑文谷公園弁天池、清水池、目黒川、呑川下流部、目黒川船入場



雑木林や畑・水田の風景

人の手が入ることによって保ち、伝えられる林や田んぼの風景です。様々な種類の動植物が集い、共存し、多様ないきものが生息・生育しています。

【具体例】

駒場野公園、菅刈公園、碑文谷公園



まちなかにある農の風景

人の手が入ることによって保ち、伝えられる林や都市農地の風景です。目黒区のかつての田園風景を今に伝えます。

【具体例】

農地(体験農園、貸し農園、ぶどう園、生産緑地等)

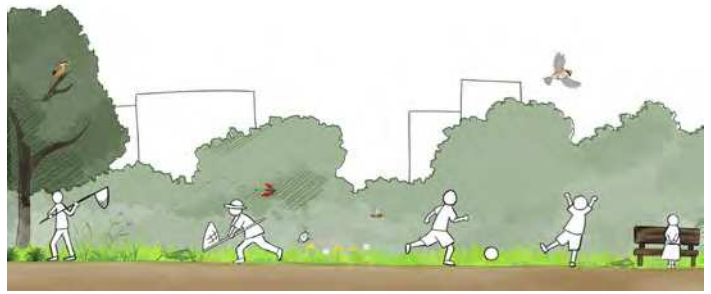


草はらの風景

大きな公園の園路沿いや校庭周辺、線路脇の土手などに見られる原っぱ、学校の野草園などです。

【具体例】

中目黒公園、碑文谷公園、東山公園、めぐろ区民キャンパス公園、東京大学駒場Ⅰキャンパス



都市の森の風景

大規模な緑地のある地域で、大学や研究所などに残る大きな樹林、目黒川に沿った崖線に連続して見られる樹林などです。区内のみどりの拠点となっています。

【具体例】

都立林試の森公園、都立駒沢オリンピック公園、東京大学駒場Ⅰキャンパス、西郷山公園、東京科学大学大岡山キャンパス



第3章 めぐるのいきもの

3-1 めぐろで見られるいきもの

(1) めぐろの森



みどりに求められる役割の供給拠点として、区内で特に優れた自然環境を有する公園や大学等の既存の大規模緑地を中心に、周囲の「まちの樹林」や「いきものの庭」を含め、みどりの保全と緑化を推進する8つのエリアを「めぐろの森」として位置付けています。

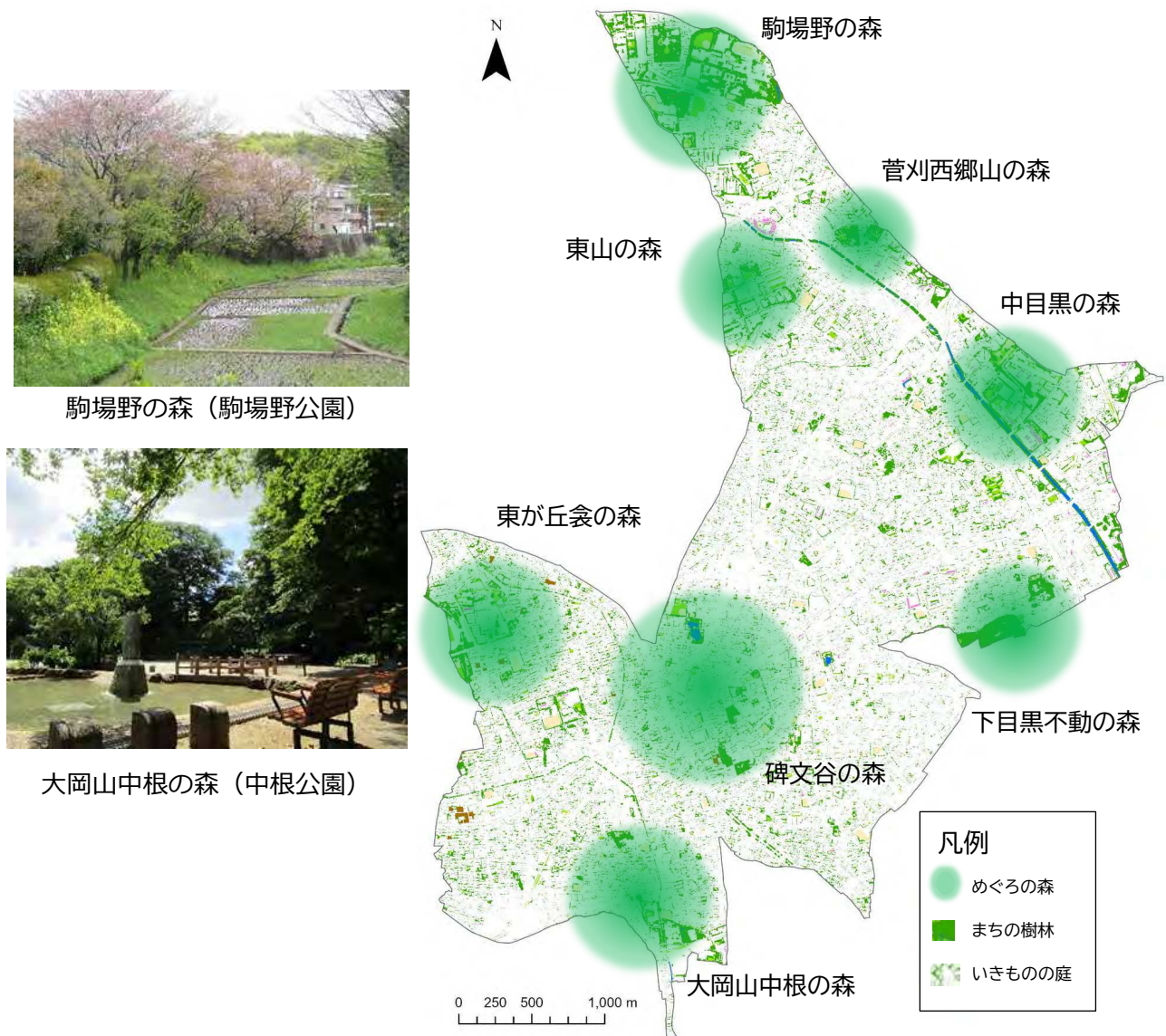


図 3-1 「めぐろの森」の分布

まちの樹林:市街地に存在し、いきものの分布域の拡大等の機能を持つ拠点となる緑地で、公園、学校・公共施設内の樹林、社寺林、保存樹林等があります。

いきものの庭:個人の庭やマンションの緑地などの民有地や公共施設等の敷地をいきものの庭として設定し、みどりの軸により、いきものの生息・生育環境を広げていきます。さらに樹木、草地、花壇、畑、池、屋上緑化などによる多様な環境によるみどりや土の面が目黒区全域に広がり、まち全体にいきものとのふれあいの場が実現することを目指します。

表 3-1 各めぐろの森の現況①

駒場野の森	駒場公園、駒場野公園、東京大学駒場キャンパス一帯
<ul style="list-style-type: none"> ●駒場野公園は、田んぼ、ため池など里山的環境を有する区内の基幹公園です。 ●周囲には、駒場公園、東京大学駒場キャンパスと大規模な緑地が隣接しています。 ●都立代々木公園、明治神宮まで約 1.4 kmで、これらを含め、生物多様性の核が形成されていると考えられます。 	
	<p>見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水辺ではコサギが食べ物を探し、草地ではヒキガエルやコバネイナゴが見られます。 ●夏にはシオカラトンボ、オニヤンマ、ウスバキトンボが飛び交い、秋にはアキアカネが舞います。 ●林ではコゲラが活動し、ムクドリも姿を見せるなど、多くの鳥が暮らしています。

表 3-2 各めぐろの森の現況②

東山の森	東山公園、目黒天空庭園一帯
<ul style="list-style-type: none"> ●東山公園は、草原が中心の明るい公園で、区民により維持管理がなされているビオトープと、樹林で構成されています。 ●周辺には、東山貝塚公園、目黒天空庭園などがあり、直線距離約 350m の地点に、世田谷区立世田谷公園があります。 	
	<p>見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●樹林ではオナガやシジュウカラが子育てをしています。 ●水辺にはメダカが泳ぎ、クロスジギンヤンマやオオシオカラトンボ、クロイトトンボが産卵しています。 ●湿った草地にはクサヨシやイグサが茂り、時にはシジュウカラなどの小鳥が水浴びをします。

表 3-3 各めぐろの森の現況③

菅刈西郷山の森	菅刈公園、西郷山公園一帯
<ul style="list-style-type: none"> ●菅刈公園は、規模は中規模ですが、樹林、草地、水辺の自然的条件がバランスよく整った緑地です。 ●隣接する西郷山公園は、菅刈公園との間に小規模な住宅地と道路が入り込んではいませんが、元々連続した樹林地であったもので、斜面地を生かした一連の緑地帯を形成しています。 	
	<p style="text-align: center;">見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●林の中ではヒヨドリやウグイスがさえずり、冬にはシロハラが林床で食べ物を探す姿が見えます。 ●水辺ではコサギやカワセミ、カルガモが観察でき、空にはヒヨドリが舞います。

表 3-4 各めぐろの森の現況④


中目黒の森	中目黒公園、防衛省目黒地区一帯
<ul style="list-style-type: none"> ●中目黒公園は、栽培植物が数多く植栽され、季節に応じてチョウやハチなどが多数訪れます。周辺には、防衛省目黒地区に続く段丘斜面に、林地が残存し、樹林性種の繁殖地になっていると考えられます。 ●周辺には目黒川船入場や、直線距離で約 1 kmに国立科学博物館附属自然教育園(港区)があります。 	
	<p style="text-align: center;">見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●草地にはナミアゲハなどのチョウが舞い、ヤブキリが暮らしています。 ●林ではシジュウカラやムクドリ、オナガが見られ、夏にはツバメが上空を舞います。 ●地面にはマメグンバイナズナやギシギシが広がり多くのいきもので賑わっています。

表 3-5 各めぐろの森の現況⑤

<p>下目黒不動の森</p>	<p>都立林試の森公園、目黒不動尊一帯</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●下目黒不動の森は、区内一の規模と豊かな樹林を有する都立林試の森公園を中核施設とし、目黒不動尊には豊かな天然林が残されています。 ●都立林試の森公園は、様々ないきものの繁殖の場となり、周辺地への重要な供給源となっています。 	
	<p>見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●雑木林にはコナラやクヌギが立ち並び、コクワガタやカブトムシ、ゴマダラチョウなどの昆虫が暮らしています。 ●メジロやエナガ、キジバト、コゲラ、シジュウカラなどの鳥類が見られ、春にはヤマザクラやエゴノキが彩りを添えます。

表 3-6 各めぐろの森の現況⑥

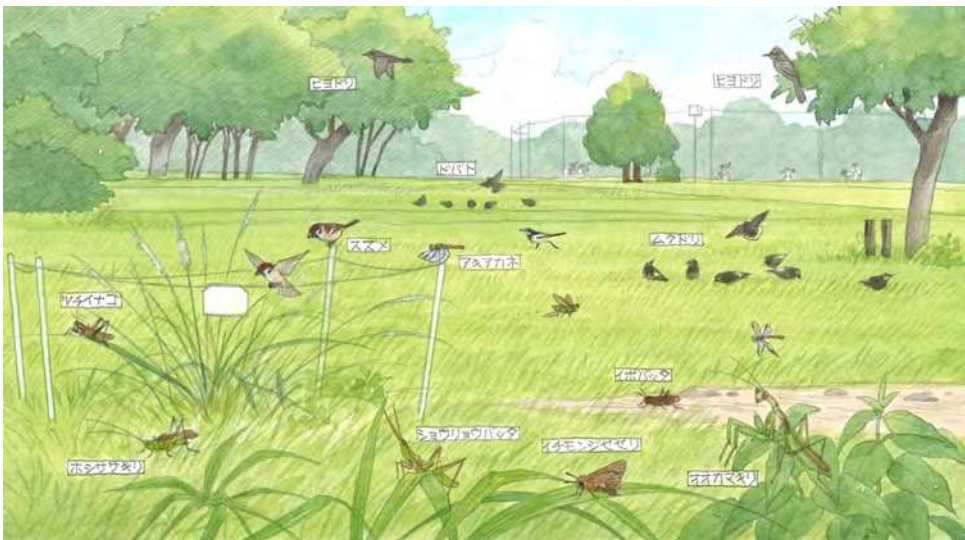
<p>碑文谷の森</p>	<p>碑文谷公園、清水池公園、すすめのお宿緑地公園一帯</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●碑文谷公園、すすめのお宿緑地公園、碑文谷八幡宮など、約 1ha の緑地が散在しています。 ●碑文谷公園、清水池公園には大きな池が、すすめのお宿緑地公園、民地には質の高い樹林があり、複数の緑地で、総合的な「森」を形成しています。 	
	<p>見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●草地では、トノサマバッタやショウリョウバッタ、ホシササキリが跳ね回り、空にはアキアカネが舞います。 ●林ではヒヨドリやスズメ、ムクドリ、ドバトが見られます。 ●池の周りではシオカラトンボやアカトンボの仲間が多く生息しています。

表 3-7 各めぐろの森の現況⑦

<p>東が丘衾の森</p>	<p>都立駒沢オリンピック公園一帯</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 都立駒沢オリンピック公園や、隣接する病院や学校などの公共施設が主な緑地です。 ● 都立駒沢オリンピック公園の樹林や、住宅地の庭のみどり、衾町公園、東根公園、めぐろ区民キャンパスなどの小規模公園が、いきものにとって重要な緑地となっています。 	
	<p>見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 林にはクスノキやツバキが茂り、メジロやシジュウカラが枝を渡ります。 ● 冬にはジョウビタキが訪れ、時折ワカケホンセイインコの鮮やかな姿も見られます。 ● ヒヨドリやメジロがツバキや桜の蜜を吸いに来ます。

表 3-8 各めぐろの森の現況⑧

<p>大岡山中根の森</p>	<p>東京科学大学大岡山キャンパス、中根公園一帯</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 東京科学大学周辺と中根公園が主な緑地となり、呑川沿いの段丘斜面に位置する残存林を含んでいます。 ● 近接している大田区立洗足池公園と連携し、地域のいきもの重要な緑地となっています。 	
	<p>見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地に近いこの森では、都市鳥と言われるキジバトやスズメ、ムクドリが身近に観察できます。 ● 秋になると野鳥の埒(ねぐら)争いが激しくなります。 ● オナガやツミが古くからほとんど変わらない姿を残した貴重な林を利用して子育てをしています。

(3)いきもの住民台帳



「住民台帳」の名は、身近な場所に暮らす「いきもの」たちを、私たちとともにすむ「目黒区の住民」としてとらえたもので、「いきもの住民台帳(動植物目録)」は、区内で見られる野生動植物について、区民から寄せられた観察記録等を活用し、区民とともに作りあげてきた台帳です。

「いきもの住民台帳」における、区内で確認されているいきものは、3,695種です。市街化が進んだ都会でありながら、まだ数多くのいきものが暮らしていることがわかります。これは、住宅地や公園のみどり、目黒川などの水辺など多様な環境があるほか、自然通信員等の区民による継続した観察の記録(区民による身近な生物調査等)が区に集約されているためです。

国や東京都は、絶滅のおそれのある野生生物の種についてリスト(レッドリスト)を作成し公表しています。区内では、東京都の区部での確認が少なくなっているカワセミやリスアカネなどが確認されています。

一方、アズマヒキガエルやツバメなど近年は見られなくなっただけのいきものや、ワカケホンセイインコやミシシippアカミミガメ、アカボシゴマダラ(チョウ)などの外来生物の生息が確認されています。特に生態系等に被害を及ぼす恐れのある特定外来生物については、対策が必要となっています。

表 3-9 目黒区の動植物種数(令和7(2025)年3月までのいきもの住民台帳を集計)

分類	区内確認種類数	絶滅のおそれのある地域個体群																		特定外来生物
		東京都										国								
		絶滅	野生絶滅	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠA類	絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足	留意種	合計	絶滅	野生絶滅	絶滅危惧ⅠA類	絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足	合計	
●植物	1541	21	0	0	20	14	26	7	12	0	100	0	0	1	3	15	30	0	49	4
●きのこ類	314	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
●哺乳類	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
●鳥類	187	6	0	0	14	13	15	9	9	2	68	0	0	1	2	7	8	2	20	2
●爬虫類	14	0	0	3	2	0	2	1	0	0	8	0	0	0	0	0	1	1	2	3
●両生類	9	0	0	0	4	2	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	2	0	2	1
●魚類	33	0	0	0	3	1	1	1	2	2	10	0	0	0	1	2	1	0	4	3
●クモ類	125	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0
●昆虫類	1437	9	0	0	13	11	16	12	2	0	63	0	0	1	2	2	6	2	13	1
●甲殻類	11	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1
●貝類	15	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
合計	3695	36	0	4	56	41	64	30	25	11	267	0	0	3	8	26	50	6	93	16

注)判定基準 東京都レッドリスト(本土部)2020年版見直し版(東京都環境局)

東京都レッドリストのカテゴリー区分は以下のとおりである。

名称	基本概念	
絶滅	EX	過去の生息が確認されており、飼育下・栽培下含め絶滅している種
野生絶滅	EW	飼育下・栽培下で存続しているが野生下では絶滅している種
絶滅危惧Ⅰ類	CR+EN	減少要因が引き続き作用する場合に野生での存続が困難な種
絶滅危惧ⅠA類	CR	ごく近い将来、野生での絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧ⅠB類	EN	近い将来野生での絶滅の危険性が高い種
絶滅危惧Ⅱ類	VU	減少要因が引き続き作用する場合、近い将来 CR+EN に移行することが確実な種
準絶滅危惧	NT	絶滅危険度は少ないが条件によっては上記区分へ移行する要素ある種
情報不足	DD	絶滅危惧カテゴリーへ移行する属性があるが、情報が十分でない種

環境省レッドリスト 2020(環境省)

環境省レッドリストのカテゴリー区分は以下のとおりである。

名称	基本概念	
絶滅	EX	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅	EW	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	CR+EN	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類	CR	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	EN	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	VU	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧	NT	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足	DD	評価するだけの情報が不足している種

(4) 身近ないきものの現況



平成 26(2014)年に策定した「目黒区生物多様性地域戦略」の取組成果を検証するために、令和6(2025)年度に表 3-10に示す目黒区内の区立公園等4地点、及び都立公園2地点の計6地点を対象に生物相(鳥類・昆虫類・両生類、爬虫類、ほ乳類・水生生物・植物)の現況把握調査を行いました。その結果、身近な場所に、身近ないきものや希少種が見られる環境が残されていることがわかりました。

表 3-10 地点名称並びに地点位置

対象地(公園)名	目黒区風景区分	所在地
1 東山公園	草はら、小さなみどり	東山
2 目黒天空庭園	小さなみどり	大橋
3 中目黒公園	草はら、小さなみどり	中目黒
4 都立林試の森公園	都市の森、小さなみどり	下目黒
5 都立駒沢オリンピック公園	都市の森	東が丘
6 目黒川	広がりのある水辺	—

○ 確認されたいきもの

鳥類

- 通年(繁殖期、越冬期)確認種が最も多く15種確認されました。また、繁殖期だけに見られた種は5種、同越冬期のみが4種確認されました。
- 確認種としては、スズメ、ヒヨドリ、ハシブトガラスなど都市鳥と言われる種が多くを占めました。外来種のワカケホンセイインコも確認されています。

昆虫類

- 111種が確認されました。分類群で見ると、ナミアゲハ、モンシロチョウなどのチョウ類が30種、カナブン、ナミテントウなどの甲虫類が29種確認されました。
- また、タマムシ、ハチモドキハナアブ、ホシミスジなど東京都レッドデータブックに記載されている種も確認されました。

両生類、爬虫類、ほ乳類

- 爬虫類8種、両生類3種が確認されました。哺乳類に関しては明確な確認はできませんでした。
- ただし、中目黒公園のビオトープ池脇でアライグマとみられる足痕が確認でき、生息している可能性があります。

水生生物

- 現地調査対象地点5か所のうち、水場環境を有する3地点(東山公園、中目黒公園、林試の森公園)で実施し、魚類5種、水生生物6種が確認されました。
- どの地点も、条件付特定外来生物のアメリカザリガニの侵入が確認されました。中でも、中目黒公園、林試の森公園は個体数が多く、1回の調査で100匹以上が確認されています。

植物

- 草本種105種、木本種76種、つる植物12種の計193種が確認されました。
- いずれの種も林試の森公園が最も多い結果となりました。

鳥類



シジュウカラ(東山公園)



メジロ(林試の森公園)



ジョウビタキ[オス](中目黒公園)

昆虫類



ナミアゲハ(中目黒公園)



サトキマダラヒカゲ
(駒沢オリンピック公園)



ウスバキトンボ(目黒天空庭園)

両生類・爬虫類



ヒバカリ(中目黒公園)



イシガメ(林試の森公園)



スッポン(林試の森公園)

水生生物



アメリカザリガニ(中目黒公園)



モツゴ(林試の森公園)



クロイトトンボ(東山公園)

植物



緑化花壇(目黒川緑道)



草地(目黒天空庭園)



ビオトープ(東山公園)



キランソウ(林試の森公園)



クサイチゴ(駒沢オリンピック公園)



ウツギ(目黒川)

3-2 私たちの連携による活動

(1) 区民が行っていること



目黒区の公園等では、主にグリーンクラブや公園活動登録団体が、公園の清掃や花壇管理、雑木林の育成など公園の保全や利用促進を図るためのイベントなどの企画運営活動を行っており、区がその活動を支援しています。

① グリーンクラブの活動

グリーンクラブは「自分たちの手で、自分たちの街を美しく」という理念のもと、地域住民 3 世帯以上で 1 つのグループを作り、公園や緑道等の花壇を手入れする登録制のボランティア団体です。

春(2月)・夏(5月から6月)・冬(11月)の年3回、区が配布する花苗を、指定された花壇に植え付け、年間を通じて手入れをする活動をしており、地域の方々の手で、街の美化と緑化活動を行っています。96 団体が登録・活動中です(令和7(2025)年3月末現在)。



中目黒公園のグリーンクラブ(C.G.C)



駒場野公園のグリーンクラブ(野の花クラブ)

② 公園活動登録団体の活動

公園活動登録団体として 20 団体が登録されており、9公園で維持管理や環境活動、生物多様性の取組、遊び場づくり等の活動を行っています(令和7(2025)年3月末現在)。



東山公園 目黒サンクチュアリーズ



- ◆ 東山公園のビオトープ池やその周辺の自然環境の管理を中心に活動しています。過去には池でカルガモの営巣が確認できました。



駒場野里山ホタルの会・森のみどり人



里山ホタルの会による里山保全活動の普及啓発



森のみどり人による雑木林の下草刈



里山のシンボルであるホタル

- ◆ 駒場野公園では様々なボランティアが活動しており、地域や学校と連携した自然環境を保全する取組が進められています。
- ◆ 里地里山の保全を目的として、雑木林の管理や炭焼き、そだ柵づくり、堆肥作り、野草園の管理などが行われています。



菅刈公園 NPO 法人菅刈ネット21

- ◆ 武蔵野台地と目黒川が作り出した崖線の樹林地を中心に、公園全体で自然環境の保全活動を展開しています。
- ◆ また、地域の子どもたちを対象として、年間を通した自然環境保全活動プログラム「菅刈稚塾」を開催しています。



公園内に自生している野草の勉強会



樹林地の管理(木こり体験)

表 3-11 公園活動登録団体の一覧(令和7年3月末時点)

活動場所	団体名称	活動場所	団体名称
菅刈公園	NPO法人菅刈ネット 21	碑文谷公園	碑文谷公園くらぶ
中目黒公園	さーくる・ガーデン・クラブ	東山公園	目黒サンクチュアリーズ
	いきもの池・原っぱクラブ		めぐろ遊び場づくりの会
	健康とスポーツ 2002 クラブ	目黒天空庭園・オーパス夢ひろば	NPO法人大橋エリアマネジメント協議会
	有機クラブ		目黒天空庭園栽培ガーデニングクラブ
中目黒わんわんクラブ	オーパス夢ひろば運動・スポーツ・遊びクラブ		
駒場野公園	駒場野ホタルの会	駒場公園	旧前田侯爵邸ガイドボランティアの会
	こまぱりボンクラブ	中央緑地公園	めぐろ遊び場づくりの会@中央緑地公園
	森のみどり人	すすめのお宿緑地公園	あそぼう会
	駒場プレーパークを作る会		

③ 生物多様性に配慮したお庭



個人宅でのいきものの庭の取組

◆ 個人のお宅でチョウ等の虫が訪れる花壇やカエルが生息できる水鉢の設置が行われています。



個人住宅の花壇



屋上緑化による菜園や花壇



水鉢でヒキガエルが産卵



住宅の庭に飛来したナガサキアゲハ



水浴びをするジョウビタキ

※自然通信員等区民の皆さまから寄せられた
写真を使用しています。



いきものと呼ぶ工夫

(2) 企業・学校等が行っていること



① おおはし里の杜、自由が丘のまちづくり

首都高速道路大橋ジャンクションの内側に位置する大橋換気所の屋上には、民間企業によって創出された「自然再生緑地 おおはし里の杜」があります。換気所の建物には換気のための勾配があり、その勾配を利用してかつての目黒川周辺の自然を復元しており、環境省の認定制度「自然共生サイト」や東京都の「江戸のみどり登録緑地」として認定されています。



おおはし里の杜の水田



おおはし里の杜に飛来したシオカラトンボ

自由が丘駅周辺地区では令和5(2023)年に自由が丘エリアプラットフォームにより、自由が丘未来ビジョンが策定され、みどりが豊かで都市空間の質が高いまちを目指し、公民連携によるまちづくりを推進しています。

また、自由が丘森林化計画に基づき、地元商店街による「自由が丘 丘ばちプロジェクト」として、駅近くのビルの屋上で都市養蜂が行われ、まちにバラなどの蜜源植物を広げる取組が進められています。



ビルの屋上で養蜂のようす
(出典:自由が丘振興組合)



丘ばちくん

② 民間の生物多様性に配慮した植栽 緑化の手引きパンフレット

目黒区は、「生物多様性活用緑化ガイド(パンフレット)」を作成し、公共施設や民間による建築時に生物多様性に配慮した緑化の推進を図っています。

目黒区 生物多様性活用緑化ガイド

目黒区 緑化の手引きパンフレット

生物多様性とは

生物多様性の基本知識

生物多様性活用緑化ガイド

③ 学校ビオトープ

目黒区内の24か所(令和7(2025)年時点)の小学校等へビオトープを整備しています。導入した学校での総合学習をはじめ、様々な活用が行われています。



小学校のビオトープ



ビオトープでの目黒区職員の出前授業

④ 都立高校とボランティア団体の連携活動

駒場野公園ではボランティア団体と都立高校の生徒により、桜の根を保護するためのそだ柵(枯れ枝を活用した柵)作りが行われています。



駒場野里山ホタルの会と都立国際高校生徒によるそだ柵づくり(※写真提供駒場野里山ホタルの会)

⑤ 東京大学の学生による活動

東京大学のサークル「環境三四郎」では、環境問題の解決を目指し、駒場キャンパス内の駒場池の調査や自然観察ツアー、近隣小学校への出前教室などを行っています。



駒場池(一二郎池)でのいきもの観察

(※写真提供環境三四郎)



小学校での出前授業

かつて里山が地域に恵みをもたらしたように、今は公園が地域活動の中で私たちに様々な恵みをもたらしています。区では、公園を現代の「里山」ととらえ、みどりの拠点である公園での活動を重視しています。

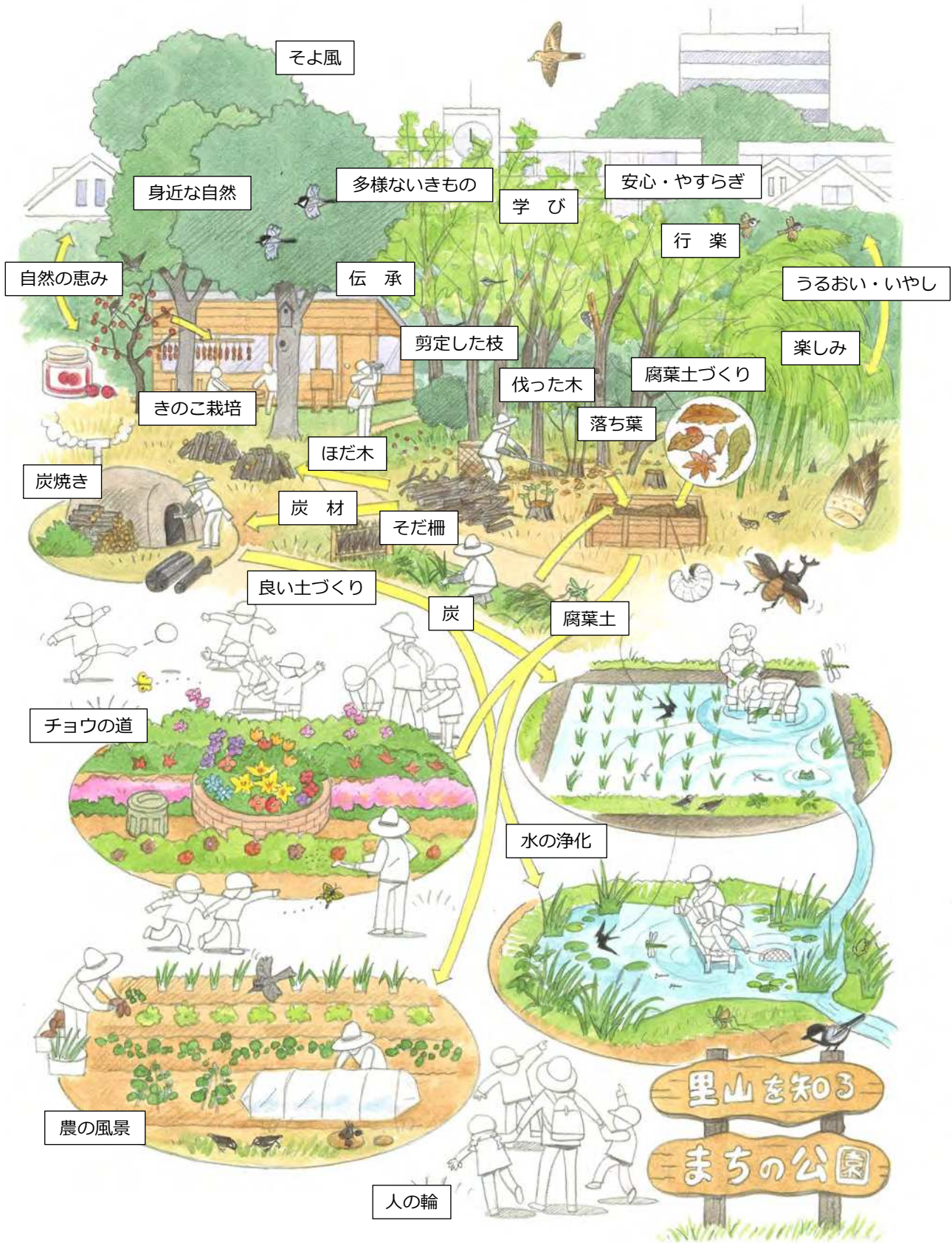


図 3-3 里山を知るまちの公園

(3)区が行っていること



① 区民や学校等と連携した生物調査

目黒区では、自然の変化を記録するため、広く区民等への呼びかけを行い、区民等から区内にいるいきものの観察記録を集めて、そこから区の自然の姿や変化を把握する様々な区民参加型の生物調査を実施しています。

情報提供を行った方に「自然通信員」として登録いただき、引き続き情報提供をお願いしています。平成9(1997)年から開始、現在約1,200世帯が登録しています(令和7(2025)年3月末現在)。



「自然通信員だより」の発行

- ◆ 集まったいきもの情報を紹介するニュースレター「自然通信員だより」を発行し、目黒区の身近な自然との素敵な出会いや、思わぬ発見のようすを伝えています。自然通信員だよりは令和6(2024)年度末時点で76号まで発行しています。
- ◆ 生物多様性の回復を進めていくための第一歩は、身のまわりの自然を知ることです。環境学習や地域の活動に活用されています。



自然通信員だより



シジュウカラの巣箱モニター

- ◆ 区の鳥シジュウカラの巣箱を配布した巣箱モニターが営巣から巣立ちのようすまでの観察記録を報告する調査です。昭和59(1984)年より実施しており、平成27(2015)年から令和6(2024)年の間に、37の巣箱で営巣し、77羽のヒナが巣立ちました。また、令和7(2025)年に目黒区総合庁舎屋上の目黒十五庭に設置されている巣箱から2羽のヒナが巣立ちました。



巣箱に入るシジュウカラ



巣箱の中のヒナ



いきもの住民会議の開催

- ◆ いきもの住民会議は、区民・自然通信員の生物調査能力の向上を図る調査会であり、区民・自然通信員同士での交流の場ともなっています。
- ◆ 毎年 1 回実施しています。もっと専門的ないきものやみどりの知識を身につけたい方は是非ご参加ください。



東京科学大学(旧東京工業大学)でのいきもの住民会議



東京大学駒場 I キャンパス
内で観察できたいきもの
スケッチ

東京大学駒場 I キャンパスでのいきもの住民会議



自然観察教室(いきもの発見隊)の実施

- ◆ いきもの発見隊は、日々暮らしている目黒区の身近な自然やいきものに直接触れることにより、生物多様性の大切さについての理解を深めることを目的として、例年春と秋に 2 回程度実施しています。
- ◆ このうち、目黒川で実施するいきもの発見隊は平成 9(1997)年より例年実施しています。これまで目黒川いきもの発見隊ではアユやマハゼ等、27 種の魚類が発見されています。令和7(2025)年には、初めてカワアナゴやゴクラクハゼが観察されました。



いきもの発見隊(目黒川)



いきもの発見隊(東京大学駒場Ⅰキャンパス)
アプリを活用したいきものの同定



グリーンデータブック「目黒区いきもの住民台帳」の発行

- ◆ 区民が見つけたいきものたちを、これまでに区が行った「みどりの実態調査」や「自然環境基礎調査」の結果と一緒に取りまとめ、紹介しています。これまでチョウやハチ、水辺のいきもの等 10 冊が発行され、令和7(2025)年 3 月に発行したグリーンデータブックでは目黒区の野鳥について紹介しています。
- ◆ 最近見かけるようになった種、今では見られなくなった種など記載されているので、地域や学校での活動、観察のヒントに活用されています。



目黒区の野鳥 Vol.2

野鳥の特徴や生態、目黒区で確認されている 186 種の野鳥リストが掲載されています。



過去に発行されたグリーンデータブック
(両生類・爬虫類、野草、ハチ等)

② 自然環境改善



生物多様性保全林での活動

- ◆ 生物多様性保全林とは、区内の公園や公共施設等で、持続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図り、いきものの生息拠点となっている場所を保全するものです。
- ◆ 菅刈公園(平成 27(2015)年度指定)、駒場野公園(平成 29(2017)年度指定)、碑文谷公園(令和 5(2023)年度指定)の3か所を指定しています。
- ◆ 生物多様性保全林の指定にあたっては、地域の皆さまやボランティア団体と連携し、将来像や目標、管理方針等を定め、どのような管理・運営を行うのかを整理するとともに、自然環境の保全・回復に向けた取組を行う「生物多様性保全林事業」を行っています。

菅刈公園

菅刈公園は、平成 26(2014)年度に郷土種の植栽・育成等の方針である「すげかり平成の森植栽計画」を作成し、平成 27(2015)年度からの 3 か年の事業の中で、苗木育成や樹林地の整備、子どもたちの参加による樹林調査などを行いました。引き続き、公園内の崖線林に残る樹木の保全のために郷土種の育成等を NPO 法人と連携して行っています。

菅刈公園での活動



どんぐり林(りん)



菅刈椎塾



キノコの菌打ち

駒場野公園での活動

駒場野公園は平成 30(2018)年度からの 3 か年の事業の中で、課題の整理や大池のかいぼり、ボランティアの方々をえた意見交換などを行い、令和 2(2020)年度に、公園管理運営計画書の見直しを行いました。さらに、公園管理に携わる方だけでなく、これから携わる方にもわかりやすいよう、公園管理運営計画書の概要版として「駒場野公園の育児書 ～里地・里山の風景を未来へ～」を作成しました。

駒場野公園での活動



大池のかいぼり



そだ柵^注づくり



管理運営計画(駒場野公園の育児書)

注)そだ柵:伐採した木の幹や枝でつくる低い柵のこと

碑文谷公園での活動

碑文谷公園は、令和 3(2021)年度からの 3 か年の事業の中で、自然環境の保全・回復に向けた取組、区民との意見交換会、鷹番小学校と原っぱ調査や苗木の植付を行いました。令和 5(2023)年度には、「碑文谷公園管理運営計画書 人・いきもの共生プラン ～碑文谷の池・森を未来に～」を作成し、地域の方と落ち葉堆肥作りなどに取り組んでいます。

碑文谷公園での活動



原っぱ調査



落ち葉堆肥づくり



苗木の植付



再捕獲したウスバキトンボ

鷹番小学校との原っぱ調査を実施した際、市民調査である「ウスバキトンボ全国マーキング調査」で羽にマーキングを行ったウスバキトンボを再捕獲し、このトンボが東京都内でマーキングされて飛んできた(南西方向へ 7.5km)ことが分かりました。

※ウスバキトンボは毎年、東南アジアから海を越えて日本にやってきて九州など比較的温かい地方に移動し、気温の上昇に合わせて、たどり着いたところの水辺で繁殖を繰り返し、北上していると考えられます。



落ち葉バンクによる腐葉土づくり



枝バンク(そだ柵の材料置き場)

③ その他



目黒十五庭

- ◆ 目黒区総合庁舎に屋上緑化の情報発信地として、東京農業大学との協定に基づき、屋上庭園を整備しています。
- ◆ 屋上緑化はエコロジカル・ネットワークの重要な要素のひとつです。芝生などの地被類、ハギなどの低木、中・高木が植栽されて階層構造を成している目黒十五庭には、周辺の緑地を経由して様々な野鳥や虫などのいきものが訪れて来ます。



ヒメアカタテハ



ハクセキレイ



アカスジカメムシ



シオカラトンボ



目黒区職員ボランティアによる花壇や畑づくり



階層構造を織り成す植栽



めぐろデジタルアーカイブ

- ◆ 区民から寄せられたいきものの写真等の情報を WEB 上で掲載しています。

検索結果一覧 - 検索条件(分類:目黒のいきもの > 昆虫 > チョウ・ガのなかま) | 資料データベース | 目黒デジタル百科事典

目黒デジタル百科事典 資料データベース 文字サイズ: 小 [] 大

検索トップ 検索結果一覧

キーワード * 全ての語を含む ○ いずれかの語を含む

分類 選択...

このページの検索条件 再検索 (リセット)

検索条件(分類:目黒のいきもの > 昆虫 > チョウ・ガのなかま)で14件ヒットしました。(1件目~14件)

タイトル 詳細 20 件ずつ表示

アオスジアゲハ	アカハシメダラ	アゲハ (通称: ナミアゲハ、アゲハチョウ)	オ...

アオスジアゲハ

資料ID: 617

名前: アオスジアゲハ

名前(漢字): 青帯通日蝶

名前(英名): Blue-banded graphium

テーマ: 目黒のいきもの

種別: 昆虫

分類: チョウ・ガのなかま

観察記録: 駒場野ホテルの会調査による記録

いきもの30選順位: 29位

*1(注釈) *2(注釈)

*1(注釈): 2012年の区創設80周年記念事業の一つとして区民投票により行われた「みんなで選ぶめぐろのいきもの60選」で、青帯通の多かった80種の順位。

【本ページの会21】
2022/04/02 駒場野公園「アオスジアゲハ」01
観察記録: 駒場野ホテルの会調査による記録
撮影名: 駒場野公園
記録年月日: 2022/04/02
記録内容: 14:50ごろ、水田のゲンジウの花で取撮。
備考: 駒場野ホテルの会が写真及び観察を元に指定種を決定するものではありません。種名や分類は変更される場合があります。

3-3 いきものの課題

(1)目標の達成状況



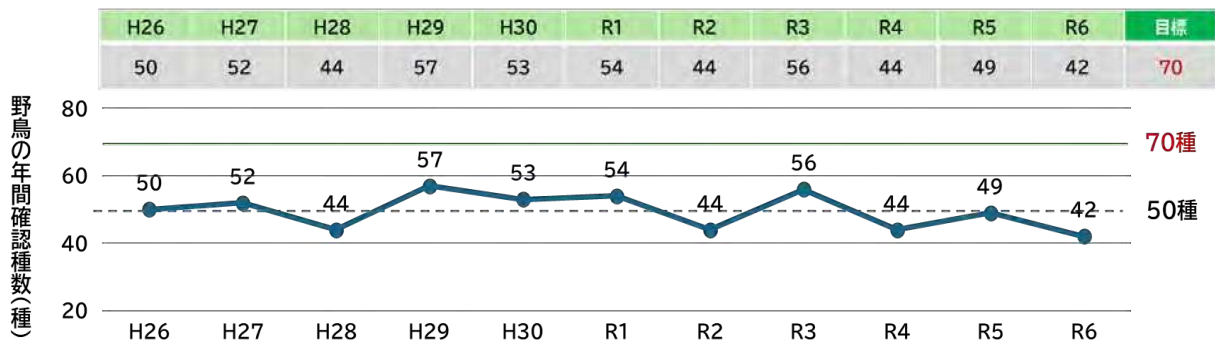
目黒区生物多様性地域戦略(平成 26(2014)年3月策定)では、まち全体にみどり豊かな環境をつくりだし、野鳥などの身近ないきものとのふれあいが広がり、自然と共生する暮らしを誰もが実践している社会を目指し、3つの目標を設定し、「取組の方向性」によって施策を進めてきました。各目標の達成状況は次のとおりです。

目標1 みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります

取組の方向性 環境形成の目標指標となる種を設定し、野鳥のすめる多様な環境をつくる

短期目標の指標①:野鳥の年間確認種数 50 種を維持し、70 種を目指す

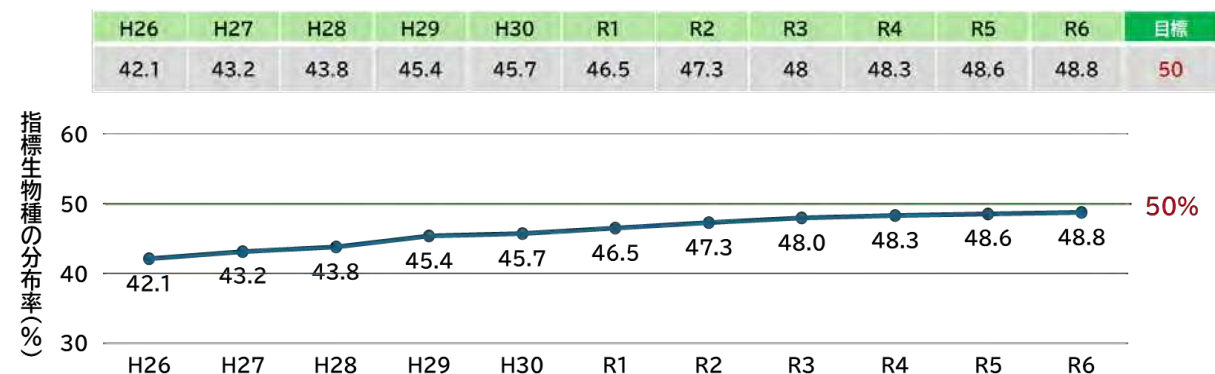
表 3-5 野鳥の年間確認種数の推移



達成状況 : 野鳥の年間確認種数は 50 種前後(年平均 49.5 種)を推移し、
一部目標達成

短期目標の指標②:タンポポ、ツバメ等(154 種)の指標在来生物種の分布率 50%

表 3-6 指標生物種の分布率※



(※区内の番地(約 2,200 区画)のうち、区民による身近な生物調査等により指標在来生物が確認された割合(累計))



達成状況 : 指標在来生物種の分布率は上昇傾向にあり、**目標達成に向け推移**

目標2 自然とのふれあいを大切にすためぐろの暮らしを未来に伝えます

取組の方向性 親しむ・ふれあう・学ぶ暮らしを实践し、自然と共生する豊かな心を育む

短期目標の指標:世論調査における「生物多様性」の言葉の認知度 80%

表 3-7 「生物多様性」の言葉の認知度の推移(3年毎の世論調査結果)



達成状況 : 生物多様性の言葉の認知度は、**減少傾向～横ばいで推移**

目標3 すべての主体があらゆる活動で「ささえあう いのち 生命の輪」の確保を目指した協力と連携を行います

取組の方向性 協力し、連携するまちづくり活動を推進し、ささえあう いのち 生命の輪 を区内全域に広げる

短期目標の指標:グリーンクラブなどの公園等で活動を行う登録団体数 120 団体、いきもの住民会議の開催の継続

表 3-8 グリーンクラブ等の登録団体数・いきもの住民会議の開催年

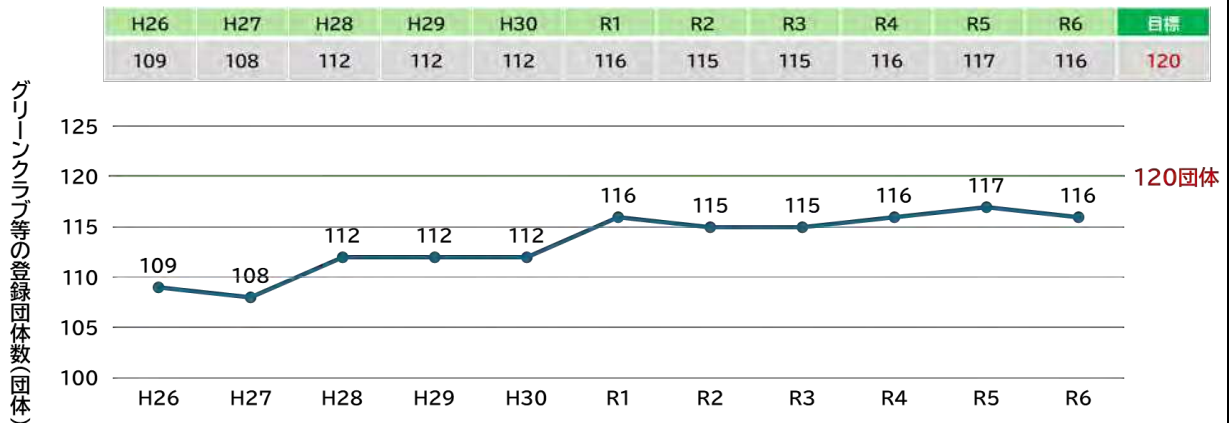


表 2-14 いきもの住民会議の開催年

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標
開催		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続



達成状況①: グリーンクラブ登録団体数は、**横ばい～増加傾向で推移**
 達成状況②: いきもの住民会議は、H27以降開催を継続し、**目標達成**

(2) 取り組むべき課題

今後の生物多様性の保全に関わる課題を次のとおり抽出します。

課題 ① 生態系に配慮したみどりの保全・創出に係る取組の充実

- 短期目標の指標である野鳥の年間確認種数 70 種を目指すとともに、いきものを観察する機会を増やすなどの普及啓発を行うことで、生態系に配慮したみどりの保全・創出に係る取組を引き続き充実させていく必要があります。

課題 ② 公民連携による取組の推進と外来生物の取り扱いの普及啓発

- 多様ないきものの生息・生育が確認されている「めぐろの森」の保全管理を公民連携で進めるとともに、これらの生息環境の重要性を区民に広く普及し、外来生物の防除や野生生物とのかかわり方への理解などが求められています。

課題 ③ いきものの移動経路の確保

- 「めぐろの森」など重要な生息地の周辺地域においても、いきものの重要な移動経路となっている可能性を踏まえ、緑道や街路樹等の管理を継続するとともに、個人の庭や生け垣、プランター等の小さなみどりをつなげていくことが求められています。

課題 ④ 生物多様性に配慮した行動の促進

- 目黒区の生物多様性の認知度は減少傾向～横ばいである一方で、都市部での消費活動が生物多様性の多大な恩恵を受けていることを踏まえ、エシカル消費^{注)}など生活の身近な問題として生物多様性に配慮した行動を促す取組の拡充が求められています。

注) エシカル消費：人や社会、環境に配慮した消費行動のこと